

のんびり遠賀

～豊かな故郷をめざして～



第4次遠賀町総合計画 前期基本計画

第4次遠賀町総合計画 前期基本計画

I 自然を活用したゆとりを感じる 都市基盤の整備

1. 秩序ある土地利用の推進	5
2. 水と緑に親しめる環境の整備	8
2-1. 河川・水路整備	8
2-2. 公園・緑地整備	9
3. 交流を支える交通・通信基盤の整備	11
3-1. 道路網の整備	11
3-2. 公共交通の充実	13
3-3. 地域情報化の推進	14

II 安全と快適性をもたらす 生活環境の整備

1. 上下水道の整備	16
2. 環境問題への対応	18
2-1. 適切なごみ処理の推進	18
2-2. 環境保全と公害対策	19
3. 安全で安心して生活できるまちづくり	20
3-1. 防災・交通安全・防犯の強化	20
3-2. 消防・救急の充実	22
4. 住宅・住環境整備	24

III 安心して、はつらつと生活できる 福祉のまちづくり

1. 福祉サービスの充実	26
1-1. 児童福祉	26
1-2. 高齢者福祉	27
1-3. 障害者福祉	30
1-4. 低所得者福祉	31
2. 医療体制の充実	32
3. 生活習慣病・介護予防を重視した健康づくり	33
4. 保険・年金制度の充実	35
5. 地域で支える福祉ネットワーク	36

IV 豊かな感性を育む 生涯学習の推進

1. 学校教育の充実	39
2. 住民の主体的参加を促す社会教育	41
3. スポーツ・レクリエーションの充実	44
4. 文化の伝承と創造	46
5. コミュニティづくり	49

V 暮らしと調和した 産業の振興

1. 農業の振興	52
2. 生活利便性を支える商業・サービス業の振興	54
3. 居住環境と調和した各種産業の誘導	56

ONGA

VI 開かれたまちづくり

1. 住民と進めるまちづくり	59
2. 國際交流の展開	60
3. 平等社会・男女共同参画社会の実現	61
4. 健全で効率的な行財政運営と広域行政の推進	62
4-1. 健全で効率的な行財政運営	62
4-2. 広域行政の推進	63

自然を活用したゆとりを感じる
都市基盤の整備

1. 秩序ある土地利用の推進

(1) 現状と課題

■ 宅地開発の進展とその沈静化

遠賀町は、通勤圏の拡大に伴って北九州市のベットタウンとしての性格が強まり、高度経済成長期には農地が宅地として開発されてきました。しかし、近年は北九州市の経済的な停滞と人口の減少傾向により、町内における宅地の開発は沈静化しています。

◆遠賀町における地目別面積の経年変化◆

	実数(ha)		増減率(%)
	昭和57年	平成11年	
田	753	672	△10.8
畠	97	90	△6.9
宅 地	223	303	35.9
山 林	212	209	△1.2
そ の 他	201	183	△9.0
合 計	1,485	1,457	△1.9

資料：九州農政局福岡統計情報事務所「福岡農林水産統計年報」

注：民有地のみの数値である。

■スプロール化^{注)}が進む土地利用

遠賀町は全域を都市計画区域に指定していますが、線引き制度を導入していない区域です。都市計画区域の26%にあたる575haが用途地域に指定され、住居系の用途が大半を占めています。

しかし、住宅団地の開発が町の中央部だけでなく周辺部にも及んだために、住宅団地と農地が混在する箇所が増えてきました。それに加えて、ミニ開発が各地でみられ、農業振興地域内の農用地以外の地域に工場をはじめとする産業系の施設の立地が目立つなど、産業系の施設とトラブルが発生する状況を生んでいます。このように、用途指定に基づいた土地利用がなされているとは言えない状況となっています。

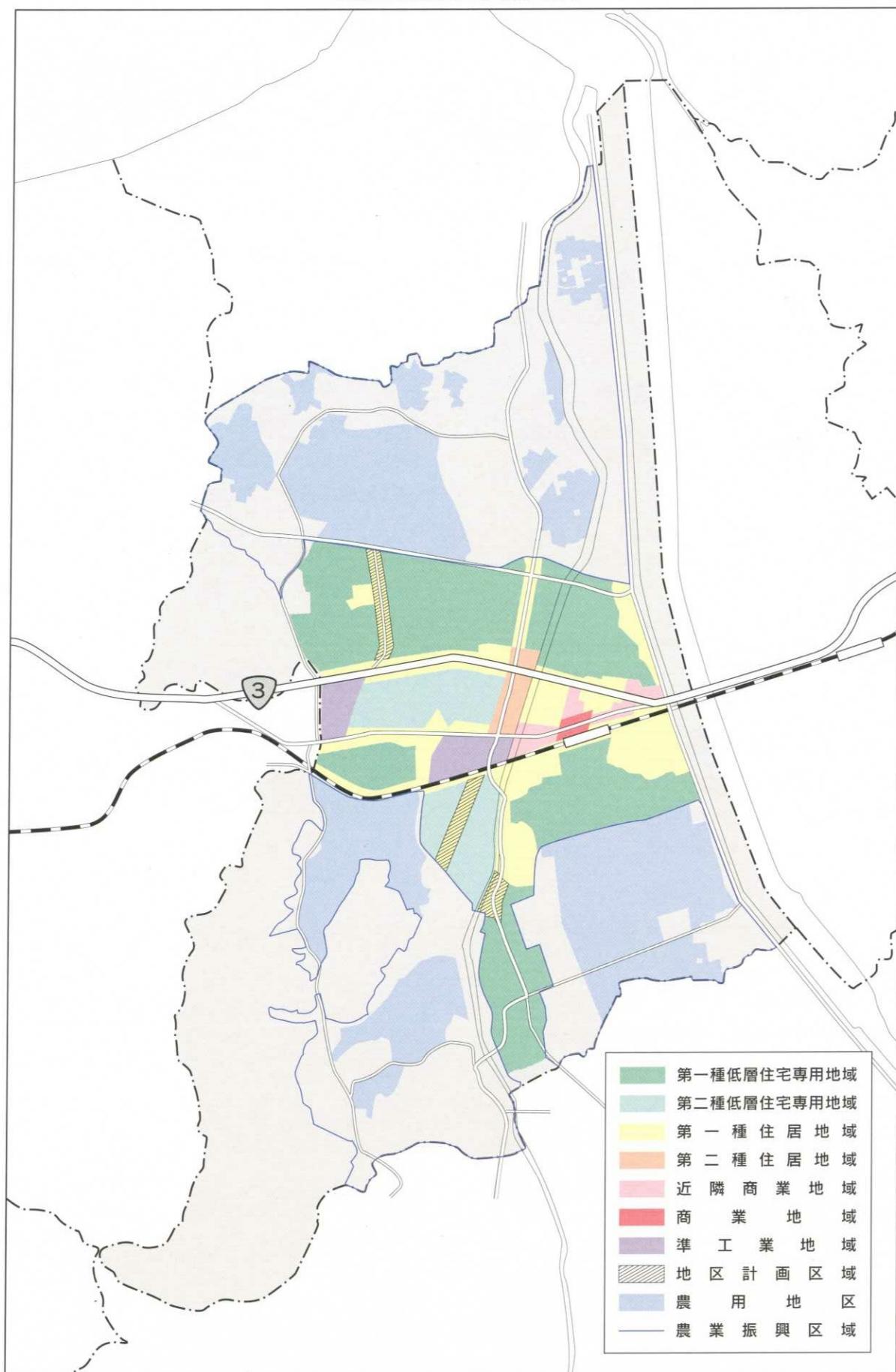
注) スプロール化…都市の発展に伴い、市街地が郊外部に虫食い状に広がること。

■ その他の土地利用

遠賀川駅前では通勤通学時に慢性的な交通混雑が見られます。そこで駅前広場の整備を計画し、平成12年度に事業認可を受けています。また、遠賀川駅南側でも土地区画整理事業の構想がありますが、北九州市などの長期的な住宅需要を見極めて事業に着手する必要があります。

遠賀町の豊富な森林は水源の涵養、土砂の流出防止、美しい景観など、重要な役割を果しています。しかし、ミニ開発により山が削られるなど、森林は減少傾向にあります。

◆遠賀町の土地利用計画図◆



I
自然を活用したやどりを感じる
都市基盤の整備

II
安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III
安心して、はづくつと生活できる
福祉のまちづくり・生活できる

IV
豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V
暮らしが調和した
産業の振興

VI
開かれたまちづくり

(2) 主要施策

■調和のとれた土地利用

●優良農地の維持

農用地の農業基盤整備事業を着実に推進して農業の生産性向上を図り、優良農地を維持します。

●適正な土地利用の推進

特定用途制限地域指定の検討をするなど、無秩序な都市開発を規制し、有効な土地利用を進めます。

●産業施設の緑化推進

生活環境の維持・改善のため、工場などの産業施設の立地に対し、施設周辺の緑の確保などにより周辺環境との調和を図ります。

■中心部における土地の有効活用

●遠賀川駅前広場の整備

駅前広場を整備することで交通利便性の向上を図ります。

●幹線道路沿いの土地の有効活用の促進

県道浜口・遠賀線沿線については、商業・サービス業の立地を促進し、将来的な用途変更の検討を含めて、土地の有効活用を図ります。

●駅南土地区画整理事業

駅南土地区画整理事業については、北九州市の住宅需要などの動向を見極めながら判断します。

■森林の保全

●森林保全と緑化対策の推進

重要な公益的機能を維持するために、森林の保全と植栽などの緑化対策を積極的に推進します。

調和のとれた土地利用

優良農地の維持

適正な土地利用の推進

産業施設の緑化推進

中心部における土地の有効活用

遠賀川駅前広場の整備

幹線道路沿いの土地の有効活用の促進

駅南土地区画整理事業

森林の保全

森林保全と緑化対策の推進

2. 水と緑に親しめる環境の整備

2-1 河川・水路整備

◆遠賀町の主要な河川・水路◆



(1) 現状と課題

遠賀町は遠賀川や西川、戸切川などの河川や農業用水路が多く存在し、「水」に恵まれた地域といえます。河川や水路は、農業用水の確保だけでなく、美しい景観の形成やレクリエーションの場としても利用価値の高い資源であり、住民の貴重な財産です。

しかし、水質の悪化やコンクリートでの護岸整備など、河川や水路は近寄りがたく、河川敷、堤防も気軽に自然とふれあうには不十分な整備にとどまっています。このため、河川・水路を環境に配慮した人にやさしい親水空間としても活用することが求められます。

多自然型の河川・水路づくり

(2) 主要施策

■多自然型の河川・水路づくり

●水路などを利用した親水公園の整備

水路や小河川で、住民が散歩でき、水にふれあえるような場所を整備します。

●遠賀川などの河川敷・堤防の有効活用

遠賀川など水辺の景観を楽しめる場にふさわしい整備を目指します。

●遠賀川を活用した交流イベントの開催

遠賀川の河川敷や堤防などを利用し、町内外の住民が憩い、交流を促進するようなイベントの開催を検討します。

●遠賀川流域での河川浄化への取り組み

周辺自治体と協力して住民とともに河川浄化に取り組みます。そのことで、他市町住民との交流を促進し、住民の地域への関心を高めます。

水路などを利用した親水公園の整備

遠賀川などの河川敷・堤防の有効活用

遠賀川を活用した交流イベントの開催

遠賀川流域での河川浄化への取り組み

2-2 公園・緑地整備

(1) 現状と課題

公園は、快適で潤いのある空間を提供し、災害時の避難場所としての機能を果たすなど、必要不可欠です。遠賀町では、55カ所の公園が整備され、都市公園法に基づく1人当たりの標準敷地面積を上回る十分な広さがあります。

しかし、団地などでは、公園は適正に確保されていますが、昔ながらの集落には未整備地区も残されています。また、住民アンケートによれば、公園に対する満足度は必ずしも高いとは言いかなく、ほとんど利用されずに雑草に覆われている公

園も目立つなど、公園が散歩や憩いの場としての機能を十分に果しているとは言えません。

(2) 主要施策

■住民の手による公園づくりと緑化の推進

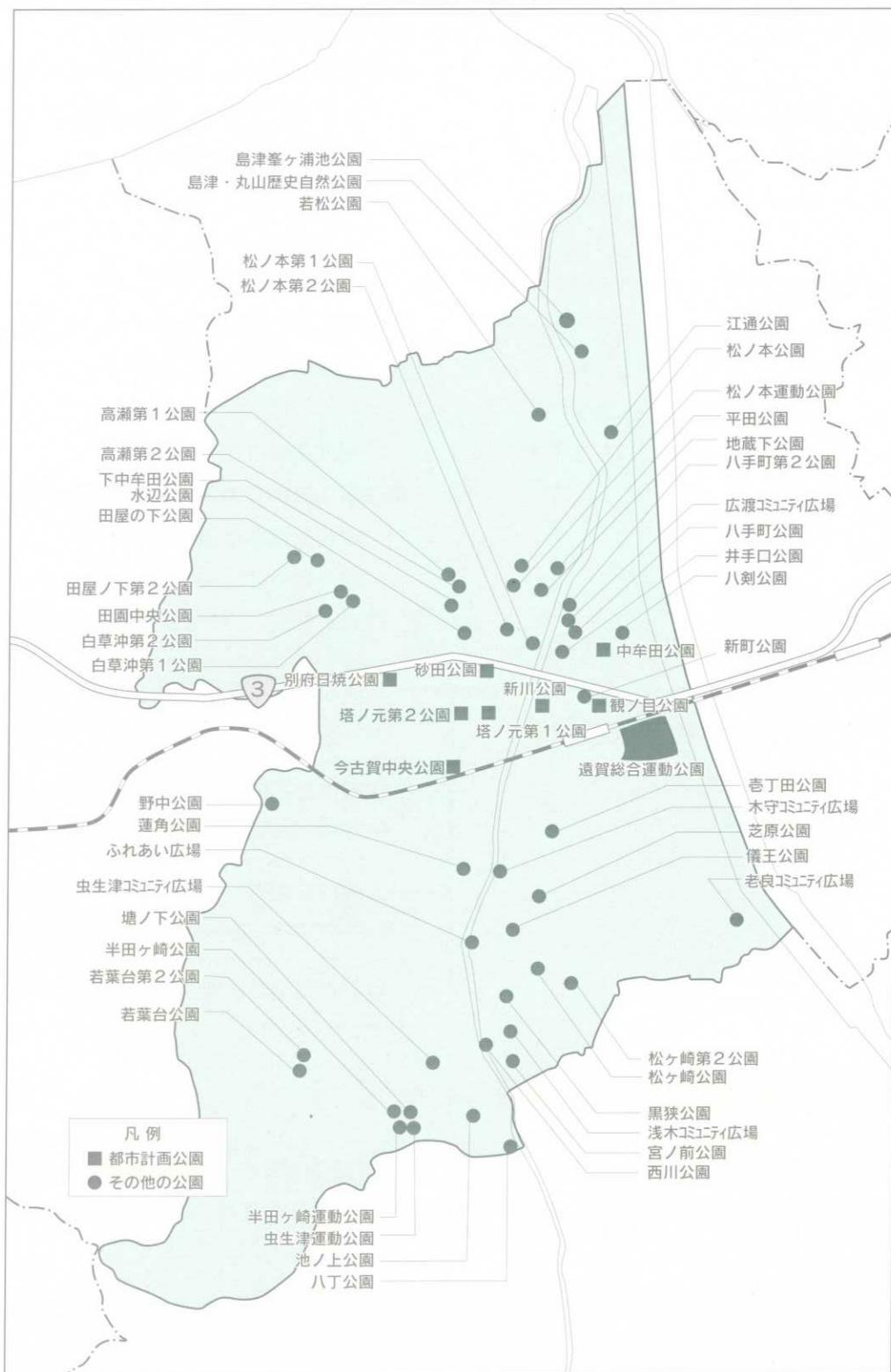
●住民が参加する公園づくり

住民自らが計画を立案したり、維持管理を行うような公園づくりを検討します。

●緑化運動の推進

住民が緑に関心を持つように、緑化運動を推進し公園の利用促進を図ります。

◆公園の位置◆



住民の手による公園づくりと緑化の推進

住民が参加する公園づくり

緑化運動の推進

3. 交流を支える交通・通信基盤の整備

3-1 道路網の整備

(1) 現状と課題

■幹線道路

九州の大動脈である国道3号が町の中央を東西に走り、他地域との行き来を容易にしています。膨大な交通量により渋滞していた国道3号も平成12年度末には今古賀交差点周辺の4車線化が完成し、渋滞が緩和されています。さらに将来的には4車線全ての立体交差化が進められる予定で、円滑な交通の実現が期待されます。

主要地方道宮田・遠賀線は、鹿児島本線と交差する地点での高架橋の付け替えを含めて整備中で、町の南北間の交通機能の向上が期待されます。一般県道浜口・遠賀線および黒山・広渡線は、交通量が増加し、拡幅および歩道設置などが必要とされています。また、中心部のメインストリートとなっている岡垣・遠賀線では、歩道の確保やカラー舗装など景観や機能面に配慮した整備を進めてきました。全体的に遠賀町の道路は、整備区間が部分的で、未整備区間の早期完成が望まれます。

■生活道路

車社会の進展による交通量の増加や車両の大型化などにより、住民の生活に身近な道路の整備が求められています。住民アンケートでも、生活道路に対する要望の高さは25項目中5位に位置することから、住民の多くが施策の充実を望んでいることがわかります。

(2) 主要施策

■幹線道路整備の促進

● 国道3号線の立体化整備の早期実現

国道3号線の今古賀交差点における渋滞解消や交通安全を確保するため、立体化整備の早期実現に向けて働きかけます。

● 主要地方道宮田・遠賀線の整備

遠賀町と鞍手町、宮田町方面を結ぶ主要地方道宮田・遠賀線の全線区間の早期整備に向けて働きかけます。

● 遠賀郡内の道路ネットワークの拡充

遠賀町と岡垣町とを結ぶ道路の整備や遠賀町から水巻町方面への交通アクセスを改善するための遠賀川への架橋など、遠賀郡内の交流を促進する道路ネットワーク拡充について検討します。

幹線道路整備の促進

国道3号線の立体化整備の早期実現

主要地方道宮田・遠賀線の整備

遠賀郡内の道路ネットワークの拡充

生活道路整備の促進

都市計画道路の整備

生活道路の整備

■生活道路整備の促進

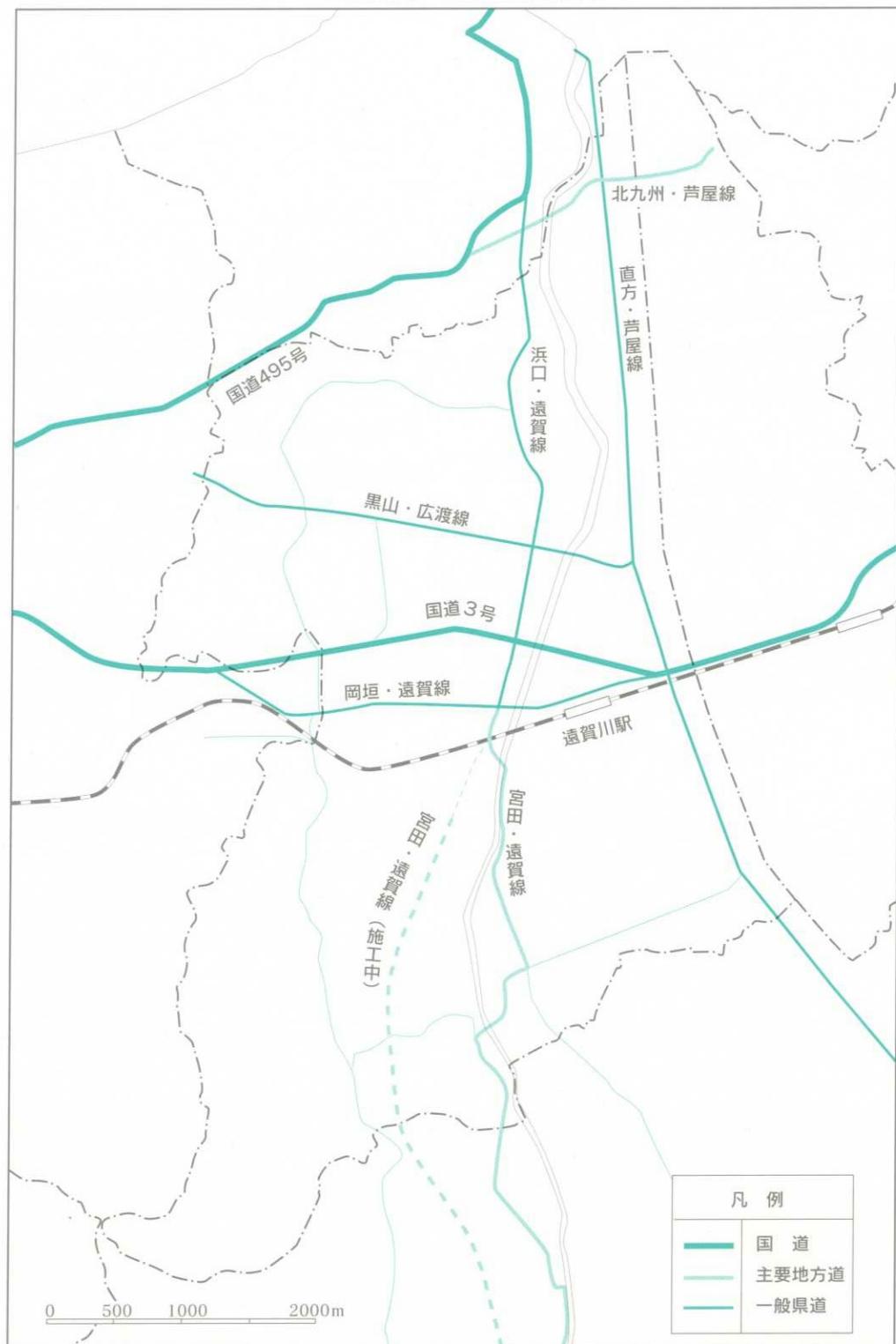
●都市計画道路の整備

市街地における円滑な交通の実現のために、都市計画決定されている道路を整備するとともに、田園風景や自然との調和を図る植栽の充実を検討します。

●生活道路の整備

舗装改良、街灯設置や歩道の確保・拡幅など、生活に密着した町内における道路の整備を促進します。

◆遠賀町の主要な道路網◆



3-2 公共交通の充実

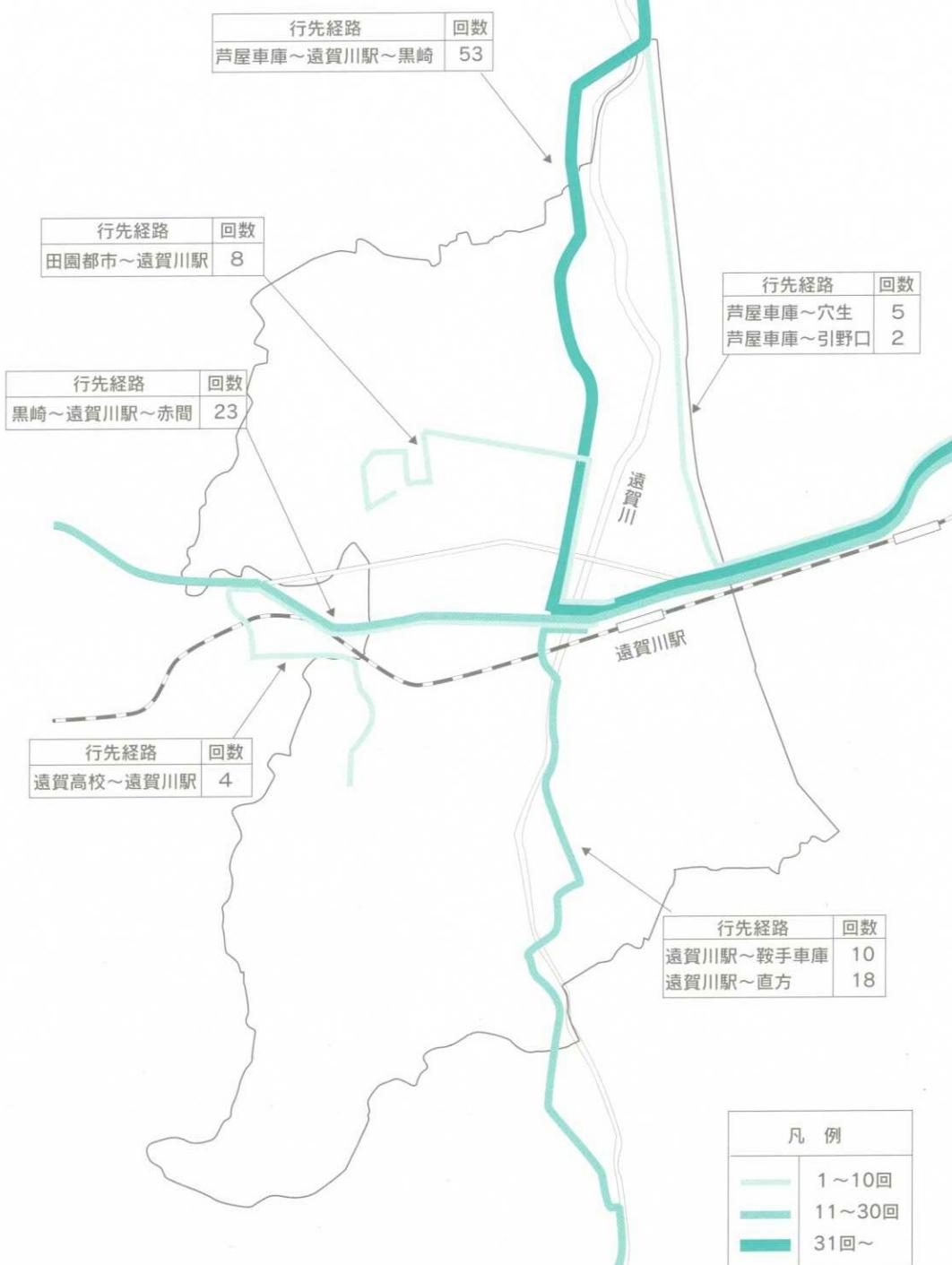
(1) 現状と課題

■遠賀川駅の利用状況

遠賀川駅は町のほぼ中央に位置しており、町の玄関口として機能しています。しかし、駅前は狭

く、バスや客待ちのタクシー、送迎の自家用車などが頻繁に出入りし、危険な状況になっています。安全性の確保が困難となっています。このため、町では駅前広場の整備を計画しています。

◆遠賀町におけるバス路線およびその本数◆



注：1日あたり片道の運行本数を記載している

資料：バス会社時刻表などより作成

■バスの利用状況

遠賀町には6つのバス路線が運行されています。しかし、町内をくまなく網羅しているとは言いがたく、町の南部には1路線しかありません。自動車を使えない住民にとっては、日常行動にも支障をきたしかねない大きな問題です。ふれあいの里の送迎バスの運行により、ある程度住民の利便性向上に貢献していますが、住民アンケートではバス路線に対する不満は大きく、バス路線の充実に対して全25項目中4番目に高い要望が寄せられています。

駅周辺の整備

公共交通網の整備

(2) 主要施策

■駅周辺の整備

●遠賀川駅前広場の整備

朝夕の交通混雑緩和並びに利用者の安全確保を図るとともに、駅利用者の利便性向上のため、駅前広場を整備します。

■公共交通網の整備

●コミュニティバスの導入

交通弱者をはじめ、町内に居住する住民が安心して日常生活を過ごせるようなコミュニティバスを検討します。

遠賀川駅前広場の整備

コミュニティバスの導入

3-3 地域情報化の推進

(1) 現状と課題

遠賀町では、すでに庁舎内での電算処理システムを導入し、事務の効率化を図っています。また、平成13年度からは住民基本台帳全国ネットワークシステムや戸籍の電算化に取り組みました。今後は、事務の省略化や住民への行政サービスの高度化のため、電算処理システムをより効率的に運用するとともに、庁舎内のパソコンからインターネットが利用できる環境の早期構築が求められています。

遠賀町ではホームページを開設し、情報の提供だけでなく、住民との意見交換などを行っています。また、町立図書館でもホームページから蔵書

地域情報化の推進

検索ができるなど、情報化によるサービスの向上を目指しています。さらに学校においても小学校に各20台、中学校に各40台のパソコンを設置するなど、情報教育の充実に努めています。

(2) 主要施策

■地域情報化の推進

●情報通信基盤の整備

地域の情報化を推進し、住民への行政サービス提供を図るとともに、インターネットを利用した地域交流を目指します。

●情報教育の推進

学校施設の開放の一環として、住民を対象とした情報関係講座を開催します。

情報通信基盤の整備

情報教育の推進

安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

1.上下水道の整備

(1) 現状と課題

■上水道整備の現状

遠賀町では中間市水道局から上水道が供給され、水道普及率は99.5%に達しています。また、遠賀郡内や福岡県平均と比べて、水道料金は20m³あたり2,373円と安く、比較的恵まれた状況にあります。

現状では、上水道の水源である浮州池（中間市）に水量が十分に確保され、浄水場の処理能力にも余裕があります。ただ、今後は世帯数や事業所数の増加や、公共下水道の供用開始による1世帯あたりの給水量増加が見込まれるため、全体の給水量は着実に増大するものと考えられます。

住民アンケートをみると、上水道に対する住民の満足度は25項目中24位と、不満が大きいことがわかります。これは主に水道水の質が原因であると考えられます。藻類が繁殖しやすい湖水からの取水であるため、やむをえない面もありますが、上質な水の供給は今後の大きな課題といえます。

■下水道などの整備の進展

下水道は、し尿や生活雑排水を衛生的に処理して居住環境を改善するとともに、河川・水路の水質保全など、環境面での機能も担っています。

遠賀町では平成7年度から遠賀川下流流域公共下水道事業に着手し、平成15年度に一部供用を開始する予定です。農業集落排水事業では、すでに老良地区、尾倉・若葉台地区が稼動し、遠賀北部第2地区でも平成12年度から整備を進めています。また、民間開発住宅団地の集合処理施設は地域下水道として町へ移管され、管理運営を行っています。さらに、その他の地域でも、小型合併処理浄化槽の設置を順次進めています。

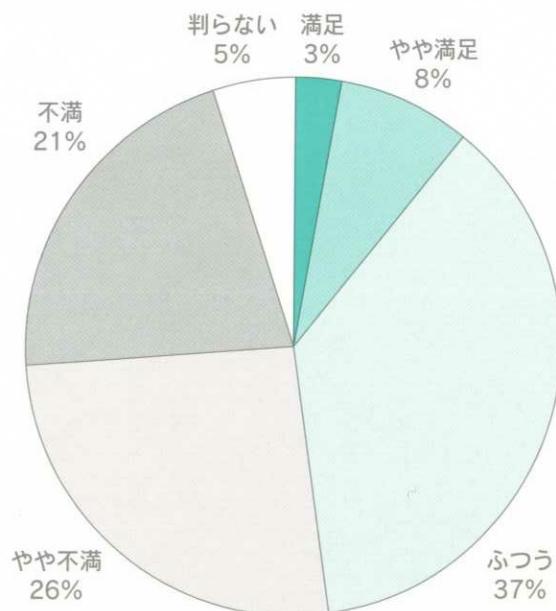
こうした施策により、水洗化率は平成12年現在で61.2%に達していますが、北九州市など近隣自治体に比べると必ずしも高いとは言えません。住民アンケートをみると、住民の満足度は25項目中23位、また、今後重点的に取り組む課題でも25項目中1位と、下水道整備を強く望んでいることが判ります。このため、今後とも下水道などの整備を着実に進める必要があります。

◆遠賀町と周辺自治体との水道料金比較◆ (平成12年3月現在)

	基本水量 (立方m)	基本料金 (円)	20立方m使用 時の料金(円)
遠賀町 (=中間市)	10	770	2,373
芦屋町	10	1,000	2,800
水巻町	10	1,350	3,450
岡垣町	10	1,000	2,800
北九州市	10	730	1,946
福岡県平均	—	—	3,355

資料：福岡県「福岡県の水道」

◆住民の上水道の満足度◆



資料：住民アンケート

◆遠賀町における下水道等の整備状況◆

(平成12年8月末現在)

施設名	処理人口	備 考
遠賀川下流流域関連公共下水道	—	平成15年度中に一部供用開始予定。
農業集落排水事業	494人	老良、尾倉若葉台地区で供用中。
コミュニティプラント	8,660人	
合併処理浄化槽	2,872人	
合 計	12,026人	下水道等普及率61.2%

(2) 主要施策

■上水道の安定供給と水質の向上

●節水意識の啓発

上水道の浄水能力は十分に余力はあります
が、今後も引き続き、節水意識の啓発を推進し
ます。

●水質の改善

上流自治体と協力しながら、安全な水の供給
に努めます。

■下水道等の整備促進

●遠賀川下流流域公共下水道事業の推進

遠賀川下流流域公共下水道の整備を、事業計
画に基づき着実に進めます。

●農業集落排水事業の推進

遠賀北部第2地区の整備を図ります。

●合併処理浄化槽の設置

公共下水道の計画区域から外れる地域は、合
併処理浄化槽の設置を推進します。

上水の安定供給と水質の向上

節水意識の啓発

水質の改善

下水道などの整備促進

遠賀川下流流域公共下水道事業の推進

農業集落排水事業の推進

合併処理浄化槽の設置

2.環境問題への対応

2-1 適切なごみ処理の推進

(1) 現状と課題

遠賀町のごみ収集・処理は、遠賀郡、中間市で構成されている遠賀・中間地域広域行政事務組合が実施しています。

ごみ収集は、『燃えるごみ』、『燃えないごみ』、『粗大ごみ』、『びん、かん、資源ごみ』の4分別で、指定袋制による有料制です。また、循環型社会を目指し、平成13年度からリサイクルプラザを稼動していますが、順調に稼動するためには、分別の徹底など住民の協力が不可欠です。一方、ごみ焼却場は、以前より処理能力以上稼動していることやごみ焼却場の使用契約期限が平成18年までとなっていることからも、北九州市との共同処理など、ごみ処理の広域対応を進める必要があります。

◆ごみ排出量の推移◆

	ごみ処理量 (トン)	1人当り 排出量 (kg/年)	資源化量 (トン)	資源化率 (%)
平成 7年	5,593	288	464	8.3
平成 8年	5,894	300	466	7.9
平成 9年	5,966	302	459	7.7
平成10年	6,077	308	505	8.3
平成11年	5,886	299	398	6.8
平成12年	6,367	327	437	6.9

遠賀町ではゴミ減量化への取り組みとして、資源ゴミ集団回収活動奨励金制度やコンポストの配付を実施しています。コンポストは、ゴミ減量化が図れると同時に、生ゴミの焼却による焼却炉の温度低下を抑え、ダイオキシンの発生を抑制できる効果もあります。しかし、ごみの資源化率は低下傾向にあり、コンポストの普及も足踏み状態など課題が存在しています。

(2) 主要施策

■ごみ減量化とリサイクルの推進

●ごみ減量化やリサイクル活動への支援

資源ゴミ集団回収活動奨励金制度やコンポスト配付を推進します。

●ごみの堆肥化システムの検討

生ごみや刈り草の堆肥化について検討を進めます。

●環境教育の推進

環境教育を実施することで、環境に対する意識を高め、不法投棄などの防止や分別収集の徹底、リサイクル活動への参加を促し、ごみの減量化を促進します。

■ごみ処理・収集体制の適正化と効率化

●ごみ処理の広域対応の推進

北九州市との共同処理実現に向けて、関係各自治体と協議していきます。

ごみ減量化とリサイクルの推進

ごみ減量化やリサイクル活動への支援

ごみの堆肥化システムの検討

環境教育の推進

ごみ処理・収集体制の再編による適正化と効率化

ごみ処理の広域対応の推進



2-2 環境保全と公害対策

(1) 現状と課題

地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が深刻化しています。環境問題への対応は、国レベルでの施策が重要ですが、地域や住民の地道な取り組みも不可欠です。

遠賀町では、前節で紹介したリサイクルプラザの稼動のほかに、平成13年度に開館した町立図書館で太陽光発電や氷蓄熱冷暖房を採用し、電力消費の抑制に取り組んでいます。また、風力発電の適性地であり、新たなエネルギーの確保も期待されます。

また、健康的で快適な住環境を維持するためには、環境汚染や公害の防止が不可欠です。このため、環境調査により公害の監視に努めるとともに、環境汚染や公害を防止する対応が必要となります。

騒音については、航空自衛隊芦屋基地による航空機騒音問題がありますが、騒音防止を図るための住宅防音工事はほとんど完了しています。工場や自動車の騒音は、定期的な調査を実施しています。

環境保全への取り組みの充実

(2) 主要施策

■環境保全への取り組みの充実

●環境保全計画の策定

遠賀町の環境保全のための体系的な行動指針となる環境保全計画を策定します。

●役場の省資源・省エネルギーへの対応

役場自らが省資源・省エネルギーへ取り組み、環境に優しい事業所を目指します。

●住民・事業所への環境に対する意識の啓発

環境に対する意識を高めることが、環境問題への取り組みには必要です。そのため町内の住民や事業所に対して啓発を行います。

■公害防止に向けた取り組み

●水質、騒音等調査の実施

公害の未然防止を図るとともに、その被害を最小限に食い止めるために、公害に関する監視を行います。

●身近な環境問題への住民行動の支援

遠賀川やその支流、水路の水質改善を図るために、合成洗剤の使用自粛や遠賀川流域圏での河川浄化などに取り組みます。

公害防止に向けた取り組み

環境保全計画の策定

役場の省資源・省エネルギーへの対応

住民・事業所への環境に対する意識の啓発

水質、騒音等調査の実施

身近な環境問題への住民行動の支援

3. 安全で安心して生活できるまちづくり

3-1 防災・交通安全・防犯の強化

(1) 現状と課題

■災害危険箇所の現状

遠賀町は標高が低く、遠賀川の下流域の平坦地にあたるため、町内13カ所が重要水防箇所として指定されています。また、戸切川には未改修の箇所が残されており、浸水が頻発しているところもあります。さらに、広渡地区の直方・芦屋線は道路危険箇所とされているほか、山腹崩壊危険箇所が7カ所もあるなど、町内には災害を警戒しなければならない場所が多く存在します。

■交通事故の現状

シートベルト着用の義務化や自動車の安全性向上などにより、全国的に交通事故による死者数は減少傾向にあります。しかし、自動車保有台数の増加や高齢者の増加により交通事故発生件数は増

加傾向を示しています。

遠賀町でも交通事故による死者数は少ないものの、交通事故の発生件数自体は増えています。このため遠賀町では、交通安全施設（カーブミラー、ガードレールなど）を計画的に整備しています。

■犯罪発生件数の増加に対する対応

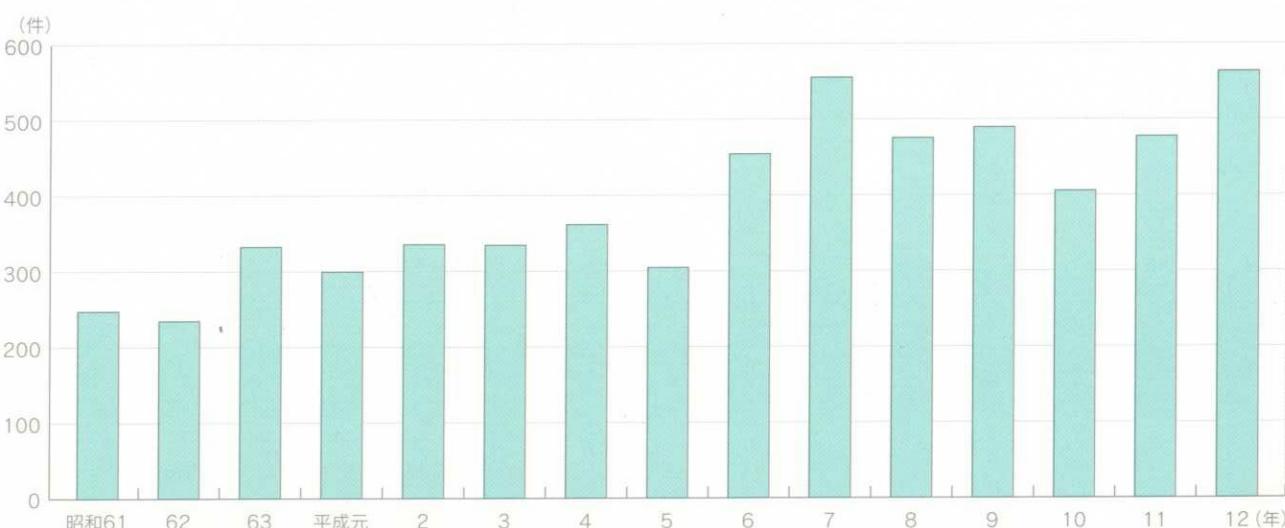
遠賀町における犯罪発生件数は平成7年度までは増加傾向にあり、ここ数年は500件前後という高い水準のまま推移しています。住民アンケートをみると、満足度で25項目中22位と、防犯に対する評価は厳しいものとなっています。

遠賀町では、防犯組合が組織され、各地区からの防犯灯設置要望に対して、設置箇所を決定しています。防犯灯の設置は犯罪を抑止する効果が高く、今後も計画的に設置を推進していく必要があります。

◆遠賀町の交通事故発生件数◆

	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
発生件数	111	118	134	138	147	130	156	147	162	215	237	236
死　者	4	4	0	1	1	2	3	2	1	2	1	2
傷　者	123	144	152	156	155	148	156	188	206	273	316	300

◆遠賀町の犯罪発生件数の推移◆



(2) 主要施策

■災害に強いまちづくりの推進

●戸切川の河川改修

浸水が頻発する戸切川の河川改修を県とともに推進します。

●地域防災計画の策定

平成14年度を目指し『地域防災計画』を策定します。

●防災意識の高揚

災害時に住民一人ひとりが適切に対応できるように、消防署など関連機関と連携し、住民の防災意識の高揚を図ります。

■交通事故の抑止

●交通安全施設の整備推進

信号、カーブミラーなどの交通安全施設や歩道の整備を計画的に推進します。

●交通安全教育の充実・徹底

折尾警察署等関係機関と連携し、住民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の抑止に努めます。

■犯罪のないまちづくりの推進

●防犯施設の整備推進

防犯灯をはじめとする防犯施設の整備を推進します。

●コミュニティの再生

犯罪を未然に防ぐことができるコミュニティづくりを推進します。

災害に強いまちづくりの推進

戸切川の河川改修

地域防災計画の策定

防災意識の高揚

交通事故の抑止

交通安全施設の整備推進

交通安全教育の充実・徹底

犯罪のないまちづくりの推進

防犯施設の整備推進

コミュニティの再生

3-2 消防・救急の充実

(1) 現状と課題

■消防・救急の出動体制

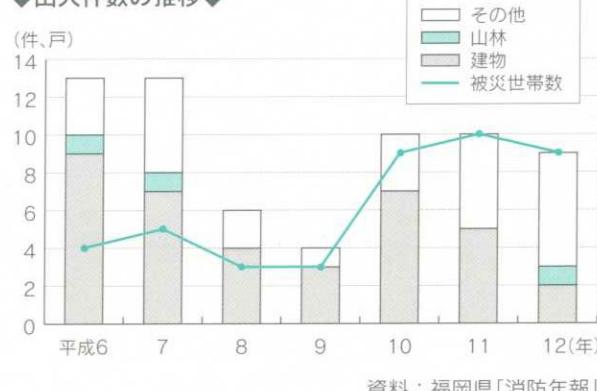
遠賀町の出火件数は、年平均10件程度で推移しており、人口当りの出火件数は全国・福岡県平均とほぼ同じ水準です。遠賀町の常備消防は遠賀・中間地域広域行政事務組合が行い、遠賀町内には遠賀郡消防署本部が配置されています。非常備消防として、町内に消防団がありますが、サラリーマン世帯の増加などにより、消防団員の確保が難しい状況にあります。

救急出動回数は増加していますが、高齢化の進展によって救急搬送に対するニーズは、今後さらに増大していくものと思われます。救急業務の体制は、遠賀郡消防署本部に4台の救急自動車があります。また、平成12年度には救急救命士が救急医療行為を行うことのできる高規格救急自動車を導入し、救急救命士の養成とともに救急業務の体制が整備されつつあります。

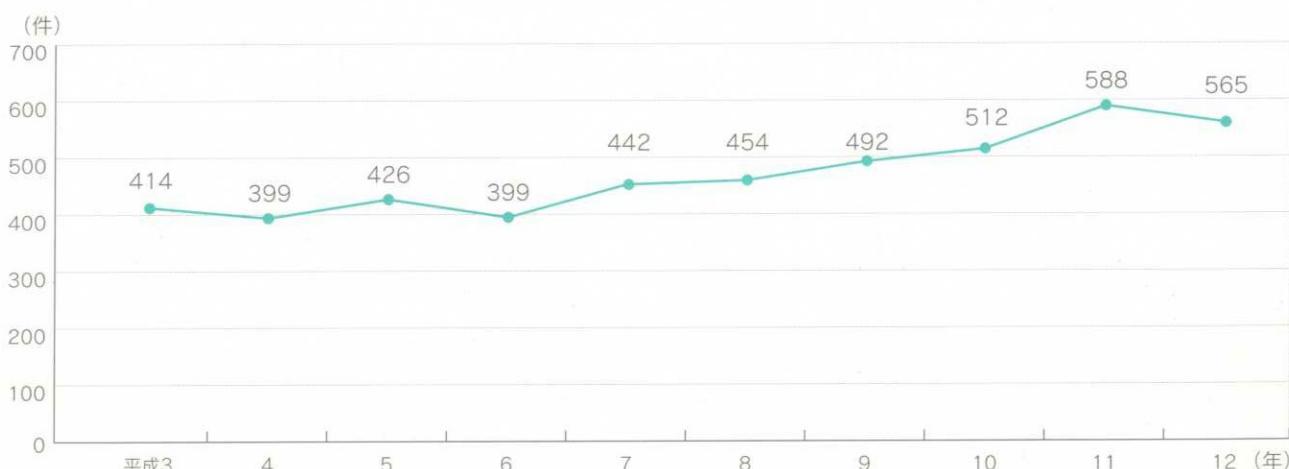
■防火・救命に対する講習

防火に対する住民意識の向上を図るためにも、各種団体や公民館などで訓練、研修の実施を検討する必要がありますが、遠賀町では学校などの団体が個別に訓練を行っているだけです。また、救命に関しては、住民の応急措置に対する知識を高めることが求められており、全国的に展開されている普通救命講習を着実に進めていく必要があります。

◆出火件数の推移◆



◆救急出動回数の推移◆



(2) 主要施策

■消防力の強化

●消防設備・装置の計画的な更新

ポンプ車などの消防設備・装置の更新を計画的に進め、消防力を充実していきます。

●消防団の団員確保

消防に対する啓発活動などを通じ、消防団の団員の確保に努めます。

■救命率向上に資する救急体制整備

●救急救命士の養成

消防署と連携し、救急搬送中の救急医療行為を行うことのできる救急救命士の養成を継続実施し、救命率の向上に努めます。

●救急装置の整備

人工呼吸器などの救急装置の整備に努めます。

■防火・救命に関する講習の推進

●防火講習・救命講習の実施支援

住民の防火意識の向上のために、消防署と連携し、各種組織・団体での防火講習、消防訓練、救命講習などの取り組みを積極的に支援します。

消防力の強化

消防設備・装置の計画的な更新

救命率向上に資する救急体制整備

救急救命士の養成

救急装置の整備

防火・救命に関する講習の推進

防火講習・救命講習の実施支援

4. 住宅・住環境整備

(1) 現状と課題

遠賀町は北九州市などのベッドタウンとして一戸建の住宅団地の開発が進められたこともあり、遠賀郡内でも持家率が高く、1世帯あたり延べ床面積も広くなっています。しかし、遠賀町の市街地は緑地が少なく、良好な住環境とは言いがたい地区も存在します。

近年、老朽化した炭鉱住宅を買収し、公営住宅を建設する住宅改良事業を実施しました。しかし、公営住宅の戸数は、他町に比べて少なく、入居世帯率が全国平均を下回っています。

住環境の向上には生活道路や公園などの施設整備を総合的に進めるとともに、住民の意見を聞きながら、住環境の改善を目指していく必要があります。

注) 地区計画…都市計画法に定められたまちづくりの手法で、比較的小規模な地区を単位として、住民と自治体が協力して、地区的特性に応じたきめの細かいまちづくりを目指すための制度。

(2) 主要施策

■高齢者などが安心して過ごせる住宅の提供

●公営住宅の提供

公営住宅について需要調査を行い、住民ニーズの把握をします。特に、独居老人や母子家庭などの生活弱者のために提供すべき公営住宅の検討を行います。

■住環境の整備

●住民主体の住環境づくり

地域住民の意向を十分に反映しながら、効果的に住環境の整備を進めます。住民参加を促すことはコミュニティの活性化にもつながるものと期待されます。

●地区計画^(注)の活用

地域の特性を活かして道路の整備、緑地の維持など、計画的なまちづくりを進めます。特に、地区計画を指定している地区では、より良好な住環境の維持に努めます。

◆住宅種類別的一般世帯率などの状況◆

	一般世帯率					1世帯あたり延べ面積 (m ²)	着工新設 住宅戸数 (戸)		
	主世帯				間借り				
	持ち家	公営	民営	社宅など					
遠賀町	86.9%	2.2%	11.5%	0.6%	0.6%	109.7	184		
芦屋町	51.7%	16.8%	21.3%	9.2%	0.9%	83.2	123		
岡垣町	84.7%	2.6%	11.1%	1.4%	0.3%	105.1	231		
水巻町	53.2%	33.0%	12.2%	1.3%	0.4%	82.1	167		
遠賀郡平均	69.5%	13.6%	13.9%	2.7%	0.7%	94.1	705		

資料：一般世帯率については総務庁「国勢調査報告」、住宅面積・住宅戸数については建設省「住宅・土地統計調査」

注：一般世帯率は平成7年の実績。その他の項目は平成10年の実績。

高齢者等が安心して過ごせる住宅の提供

公営住宅の提供の充実

住環境の整備

住民主体の住環境づくり

地区計画の活用

安心して、はつらつと生活できる
福祉のまちづくり

1.福祉サービスの充実

1-1 児童福祉

(1) 現状と課題

■保育所サービスと学童保育

核家族化の進展によるコミュニティ機能の低下や女性の社会進出が進むなかで、保育所の果たすべき役割はますます大きくなり、多様な保育ニーズに対応できる保育所づくりが必要となっています。

遠賀町内には3つの保育所があり、一部定員オーバーの保育所がみられるものの、園児数も減少傾向にあることから、量的には適当であると言えます。

全ての保育所で0歳児保育や延長保育を実施し、障害児保育も2つの保育所で実施しています。また、勤務地や勤務時間などの都合で住所地の保育所が利用できない場合には、他市町村居住者の保育所入所を許可しています。しかし、休日保育に対するニーズも高く、今後さらなる保育サービスの拡充が求められています。

学童保育については、平成13年度に広渡小学校区でも新しく開設し、これで3小学校区全てに学童保育用施設が完成しました。

■子育て支援事業

遠賀町では、平成12年度から子育て相談室「わらびい」を中央公民館に設置しました。ボランティアの運営により子育て相談や保護者同士の情報交換・交流などを行ってきましたが、平成13年度から専任の相談員を配置し、機能の拡充

を図ってきました。また、就学前の乳幼児を対象に「わんぱく教室」を実施し、遊びを通して親子の関わりや親同士の交流を促し、育児不安やストレスの解消を図っています。このほかにも、平成13年にオープンした遠賀町立図書館では木ッズランドが設置され、幼児・児童や保護者の交流スペースとして活用されています。

(2) 主要施策

■保育所の機能拡充

●特別保育の充実

休日保育や一時保育の検討など、多様化する保育ニーズに対応したきめ細かなサービスの充実に努めます。

●保育所施設の計画的な整備

施設の老朽化への対応や機能向上を図るために、計画的に施設の整備を進めます。

■子育て支援機能の充実

●「わらびい」や「わんぱく教室」の拡充

子どもを持つ親同士が特別に用事がなくても気軽に訪れ交流、相談できるような体制整備を進めます。

◆保育所の状況◆

(平成13年11月1日現在)

	定員	入所状況	0歳児保育	延長保育
南部保育園	120	109(5)	5	7
山びこ保育園	90	100(1)	6	6
遠賀川保育園	90	68(4)	7	6
合 計	300	277(10)	18	19

注：（ ）内は広域入所数

◆遠賀町の学齢前児童数などの推移◆

	総人口 (人)	学齢前児童数 (a)(人)	保育児童数 (b)(人)	保育所定員 (人)	(b)/(a) (%)
平成 9年度	19,518	950	258	300	27.2
平成 10年度	19,598	878	258	300	29.4
平成 11年度	19,617	828	276	300	33.3
平成 12年度	19,695	809	263	300	32.5
平成 13年度	19,750	765	259	300	33.9



1-2 高齢者福祉

(1) 現状と課題

■高齢化の現況と

老人福祉施設・介護保険サービスなどの状況

今後とも高齢化は着実に進展するため、高齢者が安心して生活できる環境を整える必要があります。このため、遠賀町は平成3年に「福祉の里づくり計画」、平成5年に「遠賀町老人保健福祉計画」、平成12年に「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を策定し、高齢者福祉のための施設・サービスの充実を図ってきました。

遠賀町は福岡県介護保険広域連合に加入し、介護保険を運営していますが導入から間もないため、ケアマネージャーの負担の大きさや、サービスの需要と供給のアンバランスといった様々な課題が指摘されています。しかし、いずれも制度上

の課題であるため、全国的な見直しが進められています。

介護施設としては、介護老人福祉施設「遠賀園」と介護療養型医療施設「遠賀いそべ病院」がありますが、入所待機者も多く存在し、介護施設サービスへの需要が供給を大きく上回っています。今後は高齢者数の増大により、介護施設に対する需要は確実に増大することが予想されます。

介護保険以外の高齢者サービスとして、遠賀町では社会福祉協議会などと連携しながら生活支援ホームヘルプサービスやふれあいの里デイサービスなど各種事業を展開しています。しかし、サービスを必要としながらも、様々な理由でサービスを受けていない高齢者も存在すると思われます。このため、サービス受給者の掘り起こしが課題といえます。

◆高齢者数の推移◆

(上段…実数 単位:人、 下段…構成比 単位:%)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成13年	増加率(%)
65歳以上	1,287 9.1	1,691 10.6	2,165 12.7	2,810 14.8	3,433 17.5	166.7
65~74歳	795 5.6	1,017 6.4	1,278 7.5	1,710 9.0	2,014 10.3	153.3
75歳以上	492 3.5	674 4.2	887 5.2	1,100 5.8	1,419 7.2	188.4

資料：昭和55年～平成7年は総務省「国勢調査報告」、平成13年は住民基本台帳による3月末の実績

◆要介護(要支援)認定者数◆

(平成13年9月30日現在)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	120	158	91	55	68	44	536
65~74歳	30	19	20	13	4	10	96
75歳以上	90	139	71	42	64	34	440
第2号被保険者	4	8	4	1	1	4	22
総数	124	166	95	56	69	48	558

資料：福岡県介護保険広域連合遠賀支部

I 自然を活用したゆとりを感じる
都市景観の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 安心して、はつらつと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 聖らしと調和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

■生きがい対策

高齢者が生きがいをもって生活することは、寝たきりや介護予防につながり、地域社会の活力維持にも結びつきます。こうした観点から、働く意欲を持つ高齢者のために、シルバー人材センターを設置しています。現在、約200名の会員が登録し、庭木の剪定や公民館などの施設管理などに携わっています。同センターは平成13年度に法人化され、機能の拡充を図っています。また、遠賀町内には20の老人クラブがあり、ゲートボール大会や団体旅行などのレクリエーション活動を実施しています。

こうした様々な活動を通じて高齢者が親睦を深め、地域に貢献することは生きがいづくりにもつながっています。

高齢者が安心して日常生活を過ごすためには、ユニバーサルデザイン^{注)}の推進が不可欠です。現状では、住民の利用する遠賀川駅や各種公共施設において、十分な対応がなされているとは言えない状況にあります。

注) ユニバーサルデザイン…パリアフリーなど全ての人々が利用しやすいように配慮して環境、建物、製品等のデザインをしていくこうという考え方。

◆遠賀町の主要な高齢者福祉サービス(介護保険関連を除く)◆

事業名	事業の内容
生活支援ホームヘルプサービス (生活管理指導員派遣事業)	日常生活に支援が必要な高齢者にホームヘルパーを派遣し、生活指導、家事援助を実施。1時間160円の自己負担。
生活支援ショートステイ (生活管理指導短期宿泊事業)	家族などの都合で在宅生活が困難な場合に、「遠賀園」で一定期間宿泊しながら、生活指導を実施。
ふれあいの里デイサービス (生きがい活動支援通所事業)	ふれあいの里において、レクリエーションや入浴、食事など、健康・生きがいづくりのための各種サービスを提供。
元気づくり「ワッハッハ教室」	60歳以上の住民を対象に、血圧、糖尿病、肥満、痴呆の4つのテーマの中から選択し、3週間連続での講習を提供。
配食サービス(※)	社会福祉協議会と町が分担し、1食あたり400円の自己負担で週4回実施(3回は町が遠賀園へ委託、1回は社会福祉協議会が実施)。
日常生活用具給付サービス	火を使わない調理器や福祉電話を給付。
おむつ給付サービス	自宅で介護を受ける高齢者に対し、おむつを給付。
寝具洗濯サービス	自宅で介護を受ける高齢者の寝具の洗濯・乾燥・消毒。年2回で200円の自己負担。
※虚弱高齢者送迎サービス	虚弱高齢者を対象に、リフト車による送迎サービスを実施。運転は登録ボランティアが担う。
※施設入浴サービス	介護保険非該当者に対し、施設入浴サービスを実施。
※福祉ネットワーク活動	各行政区において、区長を中心に民生児童員などの協力により、高齢者世帯の見守り活動、給食サービスへの協力、会食会などを実施。

注:※印は社会福祉協議会が実施主体

◆高齢者福祉施設の設置状況◆

区分	名称	規模	開設年	設置者
介護老人福祉施設	遠賀園	50名	昭和57年	社会福祉法人筑前会
介護療養型医療施設	遠賀いそべ病院	75床	平成 7年	医療法人隆信会
養護老人ホーム	静光園	60名	昭和35年	遠賀中間地域広域行政事務組合
デイサービスセンター(通所介護)	デイサービスセンターふれあい	30名	平成 6年	遠賀町
デイサービスセンター(生きがいデイ)	ふれあいの里センター	20名	平成 7年	遠賀町
介護支援センター	遠賀町在宅介護支援センター	—	平成 6年	遠賀町

I
自然を活用したゆとりを感じる
都市基盤の整備II
安全と快適性をもたらす
生活環境の整備III
安心してはづらつと生活できる
福祉のまちづくりIV
豊かな感性を育む
生涯学習の推進V
暮らしと調和した
産業の振興VI
開かれたまちづくり

(2) 主要施策

■高齢者の増加をふまえた施設整備

●広域的な視点からの介護老人福祉施設等の検討

長期的に高齢者の増大が予想されることから、介護老人福祉施設等の入所施設を周辺自治体と連携しながら拡充を図ります。

■介護予防・生活支援・生きがい対策等の充実

●高齢者サービスの充実

生活支援、配食・寝具洗濯など既存のサービスに加え、ふれあいの里を利用した生きがいや健康づくりの総合的なサービスの充実を図ります。

●サービス利用者の掘り起こし

真にサービスを必要としている高齢者に十分なサービスが行き渡るように、民生児童委員と協力しながらサービスの利用促進を図ります。

●シルバー人材センターワークプラザの整備

高齢者が利用しやすい、シルバー人材センターワークプラザの整備を行ないます。

●ユニバーサルデザインの推進

高齢者が生活しやすいように、歩道整備や公共施設のスロープ設置、あるいはコミュニティバスの運行など住民の意見を聞きながらユニバーサルデザインを推進します。

高齢者の増加をふまえた施設整備

広域的な視点からの介護老人福祉施設等の検討

介護予防・生活支援・生きがい対策等の充実

各種高齢者サービスの充実

サービス利用者の掘り起こし

シルバー人材センターワークプラザの整備

ユニバーサルデザインの推進

1-3 障害者福祉

(1) 現状と課題

■障害者福祉サービスの現状

遠賀町の身体障害者数は、高齢化の進展などにより増加傾向にあります。また、扶養義務者の高齢化が進み、家庭での負担が重くなる傾向も見受けられます。このため障害者が地域や家庭で自立した生活と社会参加ができるような施策を展開することが求められています。

平成4年に知的障害者施設「四方の里」が、平成12年にデイサービスセンター「さくら」が遠賀郡4町により設置されました。障害児通園事業では、芦屋町の施設「すぎな園」で療育訓練および給食を実施しています。しかしながら、遠賀町内には施設への入所待機者が存在し、すぎな園の施設は老朽化や送迎・給食の改善など課題が残されています。また、平成14年度から精神障害者への各種サービスが市町村へ移管されるため、その対応が求められています。

■住民への啓発活動とユニバーサルデザイン

障害者が地域の一員として生活できる共生社会を実現するためには、住民が障害について正しく理解し、障害はひとつの個性であるという認識を深めていくことが求められます。

◆心身障害者数の推移◆

	平成9年	平成13年
知的障害者・児	63	75
身体障害者・児	567	619
合 計	630	694

◆遠賀町および遠賀郡内の主要な障害者施設◆

施設名		施設の機能
町内	さくら	知的障害者デイサービスセンター
四方の里		知的障害者入所更生施設
町外	みどり園	知的障害者通所授産施設
	遠賀福祉作業所	知的障害者通所授産施設
	はまゆう共同作業所	精神障害者共同作業所
	すぎな園	心身障害児通園事業関係者施設

同時に、障害者が安心して日常生活ができるような生活環境の整備が必要です。このため、歩道と車道の段差の除去、公共施設の入口のスロープやトイレへの配慮など、ユニバーサルデザインの推進が求められます。

(2) 主要施策

■障害者福祉サービスの充実

●広域的な障害者福祉施設の整備

入所待機者や、扶養義務者の高齢化が予想されることから、周辺自治体と連携しながら、障害者福祉施設の整備を図ります。

●既存施設を活用した在宅福祉サービス

ふれあいの里や遠賀園のデイサービスセンターの活用など、高齢者福祉との連携により効率的なサービスの提供を推進します。

■障害者に優しい環境整備

●啓発活動の強化

身体及び知的障害者・児に対する住民の認識を深めるために、福祉団体と一体となって啓発事業を推進します。

●ユニバーサルデザインの推進

障害者が生活しやすいように、歩道整備・拡幅や公共施設のスロープ設置、あるいはコミュニティバスの運行など住民の意見を聞きながらユニバーサルデザインを推進します。

障害者福祉サービスの充実

広域的な障害者福祉施設の整備

既存施設を活用した在宅福祉サービス

障害者に優しい環境整備

啓発活動の強化

ユニバーサルデザインの推進

1-4 低所得者福祉

(1) 現状と課題

炭鉱閉山の影響などにより遠賀町での生活保護者数は依然として全国を上回る水準にありますが、近年は減少傾向にあります。

被保護世帯は高齢者世帯や病気により働けない世帯などが多くを占めていますが、被保護世帯が社会から孤立しないよう自立を促進することが求められます。このため、遠賀町では、県の福祉事務所やケースワーカー、民生児童委員などとの協力により、自立に向けた相談や支援を実施しています。

◆生活保護率の推移◆

(単位:%)

	平成2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
遠賀町	17.7	15.2	13.2	11.6	18.6	9.0	9.3	9.1	9.1	9.3	8.5
遠賀郡	43.5	38.1	34.9	32.4	30.1	28.2	26.7	25.3	24.2	24.0	23.0
福岡県	26.1	23.5	21.3	19.8	18.5	17.6	16.9	16.5	16.5	16.8	—
全国	8.2	7.6	7.2	7.1	7.1	7.0	7.1	7.2	7.5	7.9	—

注：数字は、人口千人当たりの被保護人員数である。

被保護世帯の自立支援

民生児童委員、ケースワーカーなどとの連携強化

2. 医療体制の充実

(1) 現状と課題

遠賀町には病院が3カ所、診療所が22カ所あります。また、近隣の北九州市の高度医療を実施している医療機関へのアクセスも比較的容易な地域といえます。

住民アンケートでも、医療・保健に対する満足度は、質問25項目のなかでも5番目に高くなっています。しかし、今後重点的に取り組む課題でも、医療・保健分野は2番目に高い数値となり、住民が医療・保健分野を重視していることがわかります。

救急医療については遠賀中間医師会の協力を得て、遠賀中間地域広域行政事務組合で対応しています。休日急患センターの診療に加え、夜間診療も各医療機関が順番に救急対応をするなど、救急医療体制を拡充してきました。

しかし、二次医療（救急患者のためのベッド確保）や、高次の医療処置ができる医療機関が郡内にないため、救急車での搬送に時間を要する場合も見られます。

医療サービスの充実

(2) 主要施策

■医療サービスの充実

●広域的な医療体制の確立

交通アクセスのよさを利用し、町内医療機関と北九州市の医療機関との連携を強化し、安心して生活できる医療体制を確保します。

●救急医療の拡充

休日急患センターや夜間診療当番医療機関などの周知を徹底します。また、救急医療拡充のため、郡内で二次医療に対応できる体制を目指します。

◆医療・保健に対する町民の満足度と施策重要度◆

質問項目	順位
①満足度	5位/25
②今後重点的に取り組む課題	2位/25

資料：住民アンケート

注1：①は、「満足」+2点、「やや満足」+1点、「ふつう」0点、「やや不満」▲1点、「不満」▲2点で合計した点数の、25分野のなかでの順位である。

注2：②は、「1位」5点、「2位」3点、「3位」1点として、各回答を合計した点数の、25分野のなかでの順位である。

広域的な医療体制の確立

救急医療の拡充

3. 生活習慣病・介護予防を重視した健康づくり

(1) 現状と課題

遠賀町の母子保健事業では、妊娠期から乳幼児期までの相談や検診を行っています。また、全新生児を対象に新生児訪問を実施するなど、きめ細かなサービスを提供しています。

予防接種では乳幼児期や学童期の予防接種の受診率も低下しています。このため、接種回数を増やしたり予診票を事前配布したりするなどの対応を行ってきました。

成人・老人のための検診としては大腸がん、乳がんなどの各種検診と基本健康診査を実施しています。検診時は保健婦が地域の公民館などを巡回し、個人に対して保健指導などを実施するなど、きめ細かな対応を行っています。また、平成7年に受診者のデータベース化が完了しています。

生活習慣病などの予防のために、栄養指導、さわやかリフレッシュ教室などの健康づくり事業を展開しています。また、介護予防のため60才以上の住民を対象に「ワッハッハ教室」を開始し、参加者の好評を得ています。

このように、遠賀町では健康診査、健康づくりのための各種予防事業を拡充してきましたが、それに伴い栄養士などの拡充が求められています。

(2) 主要施策

■健康診査事業の充実

●母子保健事業の継続実施

子どもを安心して産み育てることができるよう、妊婦検診（教室）相談・新生児訪問・乳幼児健康診査など、充実した取り組みを継続します。

●保健婦の地域巡回訪問の実施

保健婦が地域を巡回しての指導や相談など、きめ細かな保健サービスを提供していきます。

■健康づくり事業の展開

●健康づくり事業の拡充

住民が活き活きと生活し、活力ある社会を維持するために、生活習慣病・介護予防を重視した継続的な健康づくり事業を展開します。

●食生活の改善による健康づくり

栄養士の確保に努めると同時に、健康に対する意識や食生活に関する知識を持った食生活改善推進員を養成します。

●生涯スポーツや民間企業との連携

医療・福祉機関のみならず、体育協会、ボランティアあるいは民間施設を含めた既存団体・施設を有効に活用し、健康づくりを推進します。

◆基本健康診査実施状況◆

受診者	異常なし	要指導		要医療	
		人 数	構成比	人 数	構成比
平成8年度	2,580	611	23.7	1,819	70.5
平成9年度	2,323	470	20.2	1,744	75.1
平成10年度	2,339	407	17.4	1,720	73.5
平成11年度	2,300	443	19.3	1,635	71.1
平成12年度	2,316	408	17.6	1,604	69.3
平成13年度	2,312	432	18.7	1,622	70.2

注1：集団健診のみの数値である。

注2：平成11年度からは検診判定基準が一部変更されているが、本表では10年度までの基準に基づく結果である。

I
自然を活用したゆとりを感じる
都市基盤の整備

II
安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

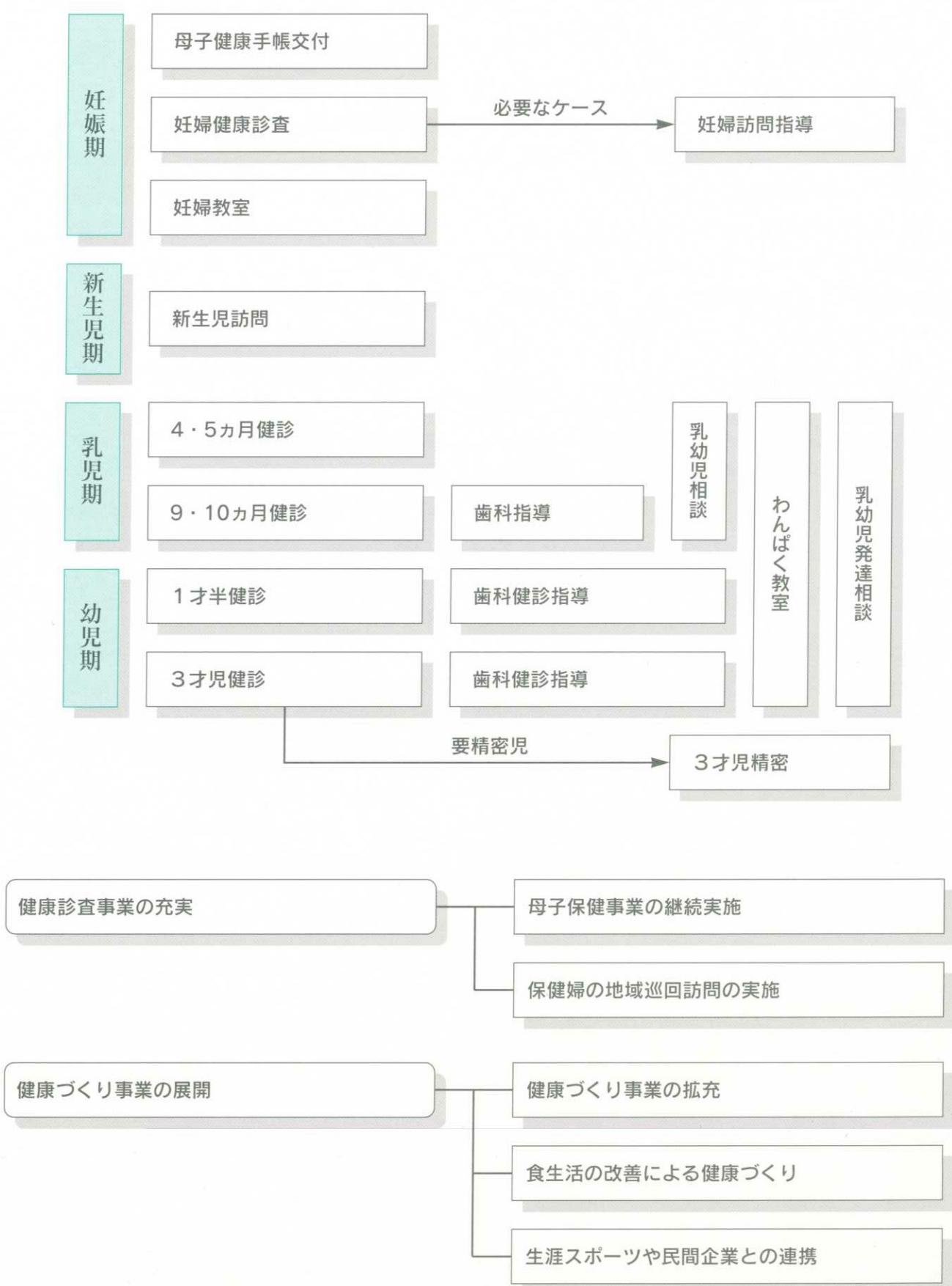
III
安心してはづらつと生活できる
福祉のまちづくり

IV
豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V
暮らしと調和した
産業の振興

VI
開かれたまちづくり

◆遠賀町の母子保健体系図◆



4. 保険・年金制度の充実

(1) 現状と課題

■国民健康保険

遠賀町の国民健康保険被保険者1人当たりの医療費は年々増大しています。また、老人医療費に対する拠出金の伸びも大きく、医療費全体としての抑制が求められます。

国民健康保険の加入などについては、保険制度の説明や医療機関の利用法などを広報紙やイベントの場などでPRしていますが、抜本的な改善策には至っていないのが現状です。

■国民年金

遠賀町の国民年金被保険者数は着実に増加していますが、それとともに未納者も増加傾向にあります。未納の解消のためには、制度に対する住民の理解を得るために、町では年金相談員を配置し、納付促進の努力を続けています。また、国民年金制度の啓発の一環として、若い世代に年金の大切さを理解してもらうため、成人式などで年金をPRしています。

(2) 主要施策

■医療費の抑制と国民年金の啓発

●国民健康保険の収支改善

国民健康保険の収支改善のため、無駄な医療費を抑制するための広報活動や保険適用の適正化を推進します。中長期的な取り組みとして、医療費抑制のため、健康づくり事業の充実を図ります。

●国民年金制度の啓発

国民年金制度の意義を住民に理解してもらい、納付の促進を図ります。

◆遠賀町の国民健康保険被保険者の医療費の推移◆

	被保険者数 (人)	医療費総額 (千円)	1人当り 医療費 (千円)
平成8年度	5,231	1,908,695	365
平成9年度	5,389	2,043,227	379
平成10年度	5,531	2,291,277	414
平成11年度	5,807	2,437,261	419
平成12年度	6,014	2,448,417	421

医療費の抑制と国民年金の啓発

国民健康保険の収支改善

国民年金制度の啓発

I 自然を活用したやとりを感じる
都市基盤の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 安心して、はつらつと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 育らしと調和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

5. 地域で支える福祉ネットワーク

(1) 現状と課題

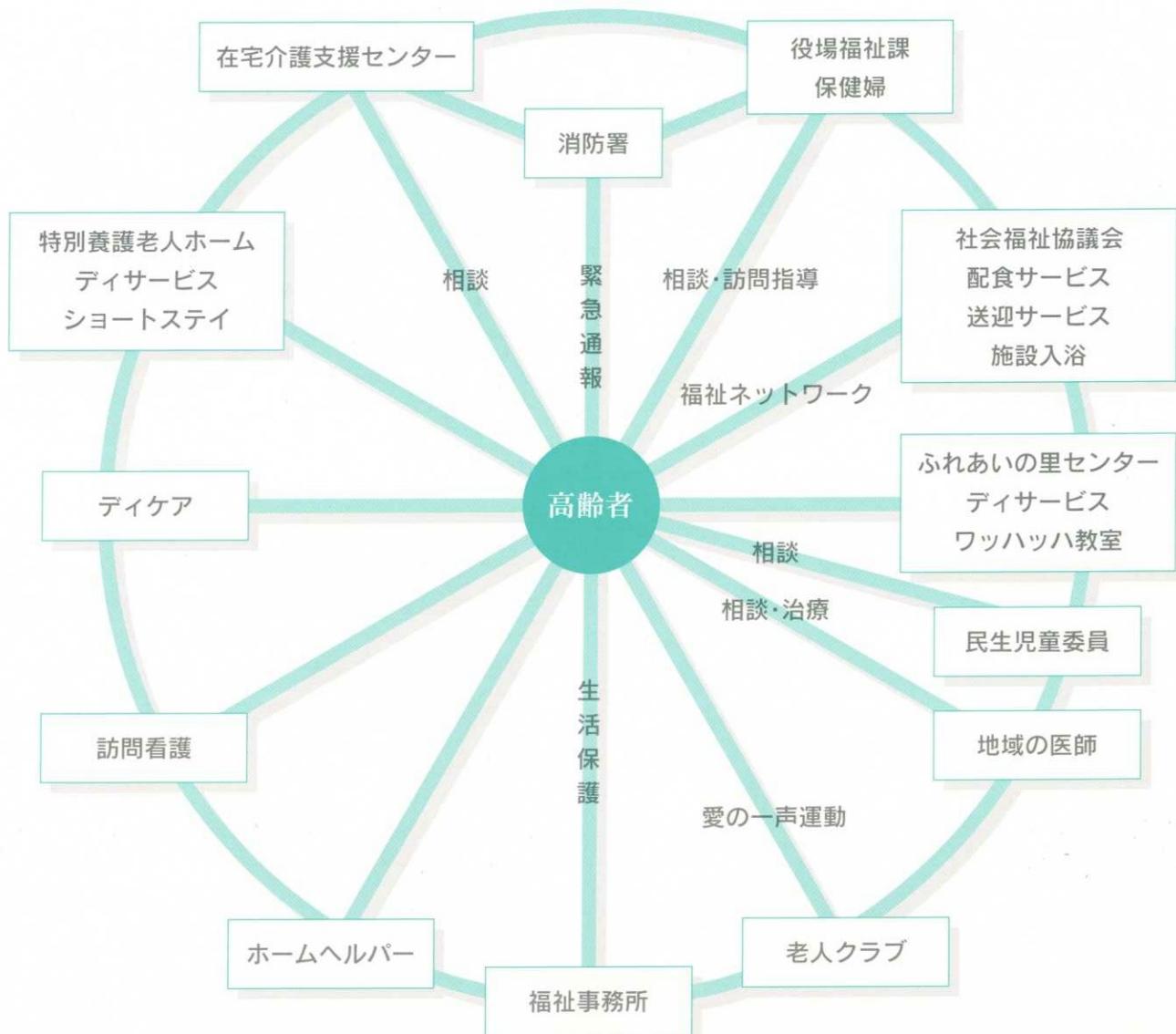
高齢者や障害者を始め、福祉サービスを必要とする人々が安心して生活するためには、行政だけでなく社会福祉協議会やボランティア組織など、地域全体で支えあうことが求められます。

遠賀町では、社会福祉協議会をはじめ地域と連携しながら、高齢者世帯の見守り活動や給食サービスへの協力などを行う福祉ネットワークを実施してきました。また、地域で暮らす全ての人々が

福祉に対する理解を深めるために、学校教育や福祉まつりなどを通じて啓発活動にも取り組んできました。

地域でもボランティア団体が独居老人のお世話や読み聞かせの広報など様々な活動を展開しています。このようなボランティアを育てるために社会福祉協議会ではボランティア活動を支援しています。

◆保健・医療・福祉サービスの連携図◆



(2) 主要施策

■地域福祉の啓発と福祉ネットワークの充実

●福祉意識の啓発活動の強化

住民が福祉への関心を高め、福祉活動への参加を促すために、学校教育や各種イベントなどを通じて福祉意識の啓発を図ります。

●ボランティアの育成と活動支援

ボランティア講座の充実などを通じてボラン

ティア活動への関心を高め参加を促進するとともに、社会福祉協議会と協力しながらボランティア活動を支援します。

●医療・保健・福祉の連携強化

総合的かつ効率的に対応するため、福祉ネットワークに医療機関や社会福祉施設など加えた体制づくりを検討します。

地域福祉の啓発と福祉ネットワークの充実

福祉意識の啓発活動の強化

ボランティアの育成と活動支援

医療・保健・福祉の連携強化

I 自然を活用したやとりを感じる
都市基盤の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 安心して、はつらつと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 育らしと調和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

豊かな感性を育む
生涯学習の推進

1.学校教育の充実

(1) 現状と課題

現在、遠賀町には私立幼稚園が1園あり、保護者の負担軽減を図るために就園奨励事業や運営助成を行っています。平成12年度末現在の児童人口415人に対して、幼稚園の定員は240人ですが、幼稚園・保育所を合わせると、量的な面では充足していると言えます。

また、町内には小学校が3校、中学校が2校ありますが、少子化の進展により、学校間の児童・生徒数の不均衡がみられます。

これからの中学校は、「ゆとり」のなかで特色ある教育を開発するとともに、子どもたちが自ら学び考える力を育むことが求められています。そのためには、学校・家庭・地域が連携する必要があります。

情報化への対応としては、学校へのパソコンの設置を積極的に行っており、文部科学省基準（小学校1台/2人、中学校1台/1人）に達しています。国際化については、平成9年度から国際交流派遣事業として、毎年15人程度の中学生をニュージーランドへホームステイ派遣し、平成13年度からはニュージーランドからのホームステイ受入れも開始しています。これにより地域・家庭も含めた国際理解・交流促進につながることが期待されます。

◆遠賀町内小学校、中学校の児童・生徒数の推移◆

	平成9年度		10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級										
小学校計	1,397	45	1,311	42	1,243	40	1,203	38	1,156	40	1,052	35	987	33	928	31
広渡小	335	12	312	12	292	11	292	10	261	11	249	9	244	9	226	8
浅木小	442	14	412	13	407	13	392	12	387	12	323	12	298	11	276	10
島門小	620	19	587	17	544	16	519	16	508	17	480	14	445	13	426	13
中学校計	829	24	813	24	792	24	773	23	732	22	669	20	646	19	593	18
遠賀中	543	15	546	15	540	15	521	14	491	14	450	13	447	13	410	12
遠賀南中	286	9	267	9	252	9	252	9	241	8	219	7	199	6	183	6

注：平成13年度までは実績、それ以降は推計

(2) 主要施策

■多様な価値観の認識と社会性を身につける教育の推進

●新学習指導要領に基づく学校教育の推進

新学習指導要領に対応した学校教育の充実を図ります。また、そのための人材確保について、社会教育と連携しながら人材の発掘・養成を図ります。

●情報教育と国際理解教育の充実

インターネットなど情報教育の推進に努めます。また、ホームステイの派遣・受入を通じた国際理解教育を継続します。

●学校不適応児・障害児への対応充実

適応指導教室や特殊学級の環境整備を図るとともに、関係機関・関係者の連携を強化するなかで、学校不適応児や障害児への対応を充実させます。

■教育施設の整備と活用

●長期的財政計画に基づく学校施設の改善

長期的な財政計画に基づき、ユニバーサルデザインの採用などを含めて学校施設の整備・改善を進めています。

●適正な学校規模についての検討

児童・生徒数の推移と30人学級制度などを総合的に勘案しながら、適正な学校規模について検討を進めます。

●学校施設の有効活用

体育館や運動場だけでなく、余裕教室についても地域住民への開放を進め、学校施設の有効活用を図ります。

■就学前から青年期までの 地域の総合的子育て支援システムの整備

●子育て支援機能や家庭教育に関する 学習機会の充実

幼稚園や保育所並びに町立図書館や「わらびい」を活用し、就学前の子育て支援機能、親子の交流・相談・学習機能を充実させます。

●子どもたちの体験活動の推進

野外活動やボランティア活動などを通じ、子どもたちが仲間と一緒にやって取り組む体験活動を推進します。

●相談制度の充実

教育相談員や心の教室相談員を充実し、相談窓口の周知徹底を図ります。

●学校、家庭、地域の連携強化

学校、家庭、地域でのネットワークづくりを推進します。

多様な価値観の認識と社会性を身につける 教育の推進

新学習指導要領に基づく学校教育の推進

情報教育と国際理解教育の充実

学校不適応児・障害児への対応充実

教育施設の整備と活用

長期的財政計画に基づく学校施設の改善

適正な学校規模についての検討

学校施設の有効活用

就学前から青年期までの地域の総合的子育て 支援システムの整備

子育て支援機能や家庭教育に関する学習機会の充実

子どもたちの体験活動の推進

相談制度の充実

学校、家庭、地域の連携強化

2. 住民の主体的参加を促す社会教育

(1) 現状と課題

住民の学習活動を支援していくためには、総合的な計画をつくる必要があります。遠賀町でも、総合的な生涯学習推進のあり方について協議を進めています。

遠賀町では、中央公民館を中心にコミュニティーセンターやふれあいの里を生涯学習の拠点として位置づけています。これらの施設の年間利用者を合計すると約17万人で推移しており、定期利用団体も年々増加していることから部屋が不足する状況もみられます。

◆主要な社会教育関連施設とその利用状況◆ (単位:人)

	平成10年度	11年度	12年度
中央公民館	47,135	35,967	35,540
コミュニティーセンター	34,720	36,686	37,512
ふれあいの里	96,184	98,814	99,180
合 計	178,039	171,467	172,232

平成13年度には新しい拠点施設として町立図書館が開館しました。図書館は読書だけでなく様々な活動や交流の場としての活用も期待されます。

遠賀町では、家庭教育学級や読書講座をはじめパン・麺づくりの講座など、様々な講座の充実を図ってきました。また、住民の自主的な学習活動を支援するため、指導者を派遣する町民学習ネットワーク事業を実施しています。しかし、内容的に必ずしも住民のニーズに合っていない講座もあり、学習ネットワーク事業も、有効に活用されているとは言えません。

(2) 主要施策

■生涯学習推進のための総合的な体制整備

●生涯学習基本計画の策定

「いつでも、どこでも、誰でも楽しく学べる生涯学習社会」を構築していくために、遠賀町の基本方針や取り組みを体系的に表した生涯学習基本計画を策定します。

■社会教育施設の機能充実

●中央公民館の整備の検討

生涯学習の拠点としての機能が不十分な中央公民館について、他自治体との連携の可能性を視野に置きながら、建て替えを含めて整備のあり方を検討します。

●社会教育施設の広域対応

社会教育施設については、利便性の向上と施設を有効に利用するために施設予約などインターネットを利用しながら、周辺自治体との連携を強化します。

●ボランティアを活用した施設サービスの充実

施設の運営にボランティアの参画を促すことでの効率的なサービスを実現し、住民の生涯学習への関心を高めます。

■社会教育事業の充実によるコミュニティづくり

●住民ニーズを踏まえた各種講座の充実

住民のニーズを十分に把握しながら、趣味・教養などの各種講座の充実を図ることで、住民の活動を支援し、交流を促進します。

●主体的な生涯学習活動の支援充実と

ネットワークの強化

多様な指導者を発掘・養成し、町民学習ネットワーク事業を充実します。また、個別サークル、活動団体のネットワーク化を図ります。

I 自然を活用したゆとりを感じる
都市景観の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 奔走してはづらうと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 育らしと調和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

◆主要な社会教育関連施設とその利用状況◆



I 自然を活用したゆとりを感じる
都市基盤の整備

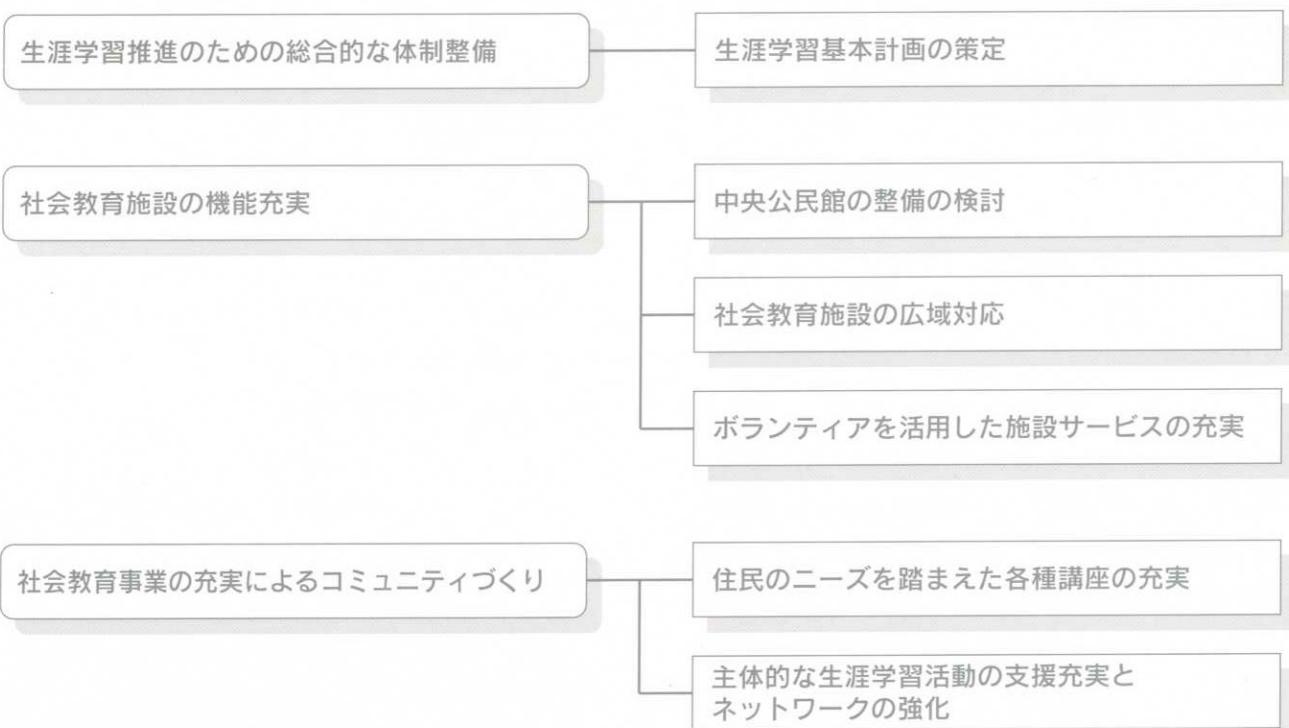
II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 安心して、まちづくと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 繁らしと調和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり



I 自然を活用したゆとりある暮らし
都市基盤の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 安心して、はつらつと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 葵らしと開かれたまちづくり
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

3. スポーツ・レクリエーションの充実

(1) 現状と課題

心身の健康維持に、スポーツは大きな役割を果しています。また、スポーツ活動は住民の交流促進にもつながるため、コミュニティの活性化にも寄与しています。

遠賀町では、遠賀総合運動公園や町民体育館など、体育施設の整備を順次進めてきました。学校体育施設の地域への開放も積極的に行い、量的な面では一定水準に達しています。しかし、体育館の利用頻度が高いのに比べ、漕艇場は低いなど、施設によって稼働率に格差がみられます。また、武道場のように老朽化が見られる施設もあります。

遠賀町では住民を対象としたスポーツ教室や各種スポーツ大会を開催し、スポーツの普及を図ってきました。しかし、種目によっては参加者が減り、大会が開催できない状況もみられます。また、体育施設の利用者数は減少傾向にあり、住民が積極的に運動・スポーツを楽しんでいるとは言いたい面もあります。スポーツに参加する機会を増やし、誰もが気軽にスポーツに親しめるような施策の展開が求められます。

(2) 主要施策

■運動・スポーツの参加機会の拡充

●施設の計画的な改修・整備

武道場など老朽化の目立つ施設については、周辺自治体と連携しながら計画的に施設の改修・整備を進めます。

●スポーツ普及体制の整備

スポーツ審議会の設置などスポーツ推進組織の見直し・拡充を図り、「総合型地域スポーツクラブ」^(注)の設置を検討します。

注) 総合型地域スポーツクラブ…老若男女を問わず誰もが継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す、地域に根ざした自主運営型・複合型のスポーツクラブ。

◆体育施設の利用者数推移◆

	平成8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
利 用 者 計	197,071	180,853	183,910	179,532	177,975
町 内	128,264	119,173	122,918	115,140	117,312
町 外	68,807	61,680	60,992	64,392	60,663
町 内 利 用 者 率	65.1%	65.9%	66.8%	64.1%	65.9%

運動・スポーツの参加機会の拡充

施設の計画的な改修・整備

スポーツ普及体制の整備



I
自然を活用したゆとりを感じる
都市基盤の整備

II
安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III
安心じて、はつらつと生活できる
福祉のまちづくり

IV
豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V
暮らしと調和した
産業の振興

VI
岡かれたまちづくり

4.文化の伝承と創造

(1) 現状と課題

■文化資源の保存と活用

地域の個性を活かした文化の振興は、豊かな人格の形成や潤いのある生活環境の創造に不可欠です。また、文化財は地域だけではなく人類の財産という認識に、維持・保存を図る視点が求められます。

遠賀町では、遠賀川流域の文化・歴史に根差した島津・丸山古墳群や豊前坊古墳群などの遺跡が数多く点在し、埋蔵文化財の発掘調査を進めています。既に、島津・丸山古墳群は歴史自然公園として整備を行い、観月コンサートの開催など、利用促進に努めてきました。しかしながら、住民アンケートによると認知度は低く、PR不足であることがわかります。

また、昔の農耕文化を展示する民俗資料館の来館者は限られ、リピーターも少ないのが現状です。今後とも埋蔵文化財が多数出土することが予想されますが、遠賀川流域圏では文化にも類似性が見られるため、広域的な対応も必要です。

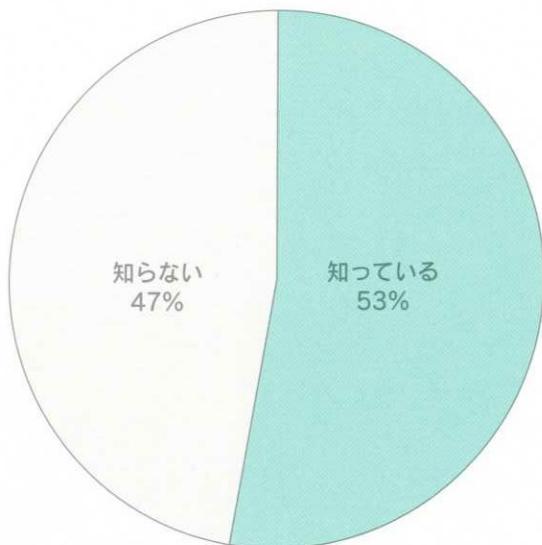
■地域文化の保護・育成と文化意識の向上

遠賀町には「おくんち」や「お宮座」など、各地区に伝統行事や祭りが残されています。また「遠賀太鼓」のように新たな郷土芸能も育ってきました。その伝統を守っていくことで、郷土に対する関心が高まることが望されます。

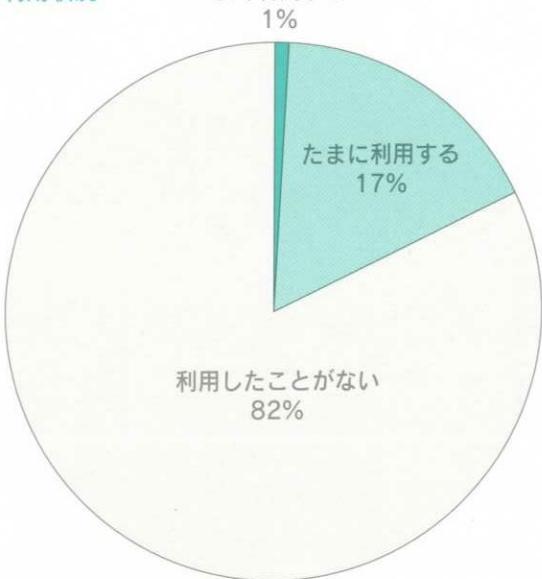
また、遠賀町で町外の文化施設などを見学に行く文化ふれあい事業を行い、住民が文化・芸術に触れ、関心を高めるよう努めています。今後は、文化意識の向上を図るためにも、住民が主体的に文化活動を行っていくような環境づくりが求められます。

◆島津・丸山歴史自然公園の認知度と利用状況◆

認知度



利用状況



資料：住民アンケート

I 自然を活用したやとりを感じる
都市基盤の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 安心して、はつひと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 蒼らしく調和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

◆主要な遺跡や文化財の分布◆



(2) 主要施策

■文化財の保存と積極的な活用の推進

● 豊前坊古墳群の整備とその活用

豊前坊古墳群の保存と活用のため、公園整備を進めます。また、島津・丸山歴史自然公園や民俗資料館と合わせて、学習会やイベントの開催など、町内外住民の利用を促します。

● 文化財保存・活用の広域的対応の検討

文化財の発掘・保存・活用にあたっては、総合的な研究や業務の効率化のために、遠賀川流域を単位とした広域的な取り組みを推進します。

■文化活動の充実

● 伝統行事やまつりの保護・振興

伝統行事やまつりなどを保護・振興することで、コミュニティの活性化を図り、住民の郷土意識を高めます。

● 住民の主体的な文化活動の促進

鑑賞型の文化事業である文化ふれあい事業を継続しながらも、住民サークルによる事業の企画など、住民の主体的な活動に結びつくような取り組みを充実します。

文化財の保存と積極的な活用の推進

豊前坊古墳群の整備とその活用

文化財保存・活用の広域的対応の検討

文化活動の充実

伝統行事やまつりの保護・振興

住民の主体的な文化活動の促進

5. コミュニティづくり

(1) 現状と課題

■地区公民館などのコミュニティ活動の現状

遠賀町では、25の地区公民館が設置されています。スポーツ大会や趣味・教養講座など様々なコミュニティ活動が展開されていますが、地区によって活動内容やその充実度にかなりのばらつきがみられます。

町内には老人会や婦人会など地域のコミュニティ活動に携わる団体が存在しますが、参加率は低下傾向にあります。一方、地域や職域にとらわれないキャッツ21などのまちづくり団体も活発に行動しています。このように住民自らが積極的に地域づくりに参加しやすい環境の形成が求められます。

また、コミュニティ活性化や交流の促進を目的に、町民体育祭などのイベントを実施していますが、住民からは参加要請への苦情も寄せられており、見直しが求められています。

■青少年の健全育成

青少年をとりまく環境は年々悪化しており、非行対策を充実させていく必要があります。遠賀町では、青少年育成町民会議を組織し、啓発活動を実施してきました。平成12年度には組織を改め、関係者だけではなく、地区を基盤としながら全町にまたがる総合的活動へと体制充実を図っています。

また、青少年の生活体験や社会との交流の不足が青少年問題の原因の一つと指摘されています。遠賀町では、子どもたちが共同生活を送りながら学校に通う「通学合宿」を実施し、自立心の育成に成果を上げています。平成14年度からは学校完全週五日制が導入されることもあり、こうした活動を充実させていくことが望されます。

(2) 施策の基本方向と主要施策

■地区公民館活動の活性化

●地区公民館の運営体制の見直し

地区公民館に関わる指導者の養成など、地区的自主性を尊重しながら、地区公民館活動の活性化を図ります。

■地域づくりへの関心を高める環境整備

●まちづくり講座の拡充

身近な自然やボランティア活動などをテーマとした講座を開催し、住民が地域に対して関心を高める学習事業を展開します。

●住民参加型のイベントの実施

住民が自ら企画・運営するようにイベントの体制を見直します。これにより地域活動への住民参加を促します。

■青少年の交流と社会参加の推進

●青少年のボランティア活動の推進

青少年のボランティアの養成を進め、その活動を支援します。

●青少年の居場所・交流の機会づくり

子どもたちの体験学習や世代交流を図るために、通学合宿を拡充します。また、中央公民館などを活用して、子どもたちが学校帰りや休日に立ち寄り自由に活動できる「青少年アンビシャス広場」の設置を検討します。

●青少年育成町民会議の地域に密着した活動の推進

青少年の健全育成は、全町的に取り組む必要があります。そのためには、今以上に地域と青少年育成町民会議との連携を深める必要があります。

地区公民館活動の活性化

地区公民館の運営体制の見直し

地域づくりへの関心を高める環境整備

まちづくり講座の拡充

住民参加型のイベントの実施

青少年の交流と社会参加の推進

青少年のボランティア活動の推進

青少年の居場所・交流の機会づくり

青少年育成町民会議の地域に密着した活動の推進



暮らしと調和した 産業の振興

1. 農業の振興

(1) 現状と課題

遠賀川下流域にひらけた遠賀平野の中心に位置する遠賀町は、福岡県北部有数の田園地帯を形成しています。農作物の中心は米で、典型的な土地利用型農業が営まれていますが、最近は野菜の生産比率も高まってきました。はくさい、キャベツなどの露地物に加え、トマトやいちごなど、収益性の高い施設園芸に取り組む農家も増えてきています。

しかし、農業粗生産額は平成6年をピークに減少傾向にあり、高齢化や後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうしたなか、北部地区（尾崎・鬼津・若松）においては場整備^(注)を行い、平成12年度からは高家地区でも基盤整備事業を進めています。また、経営の効率化のために機械利用組合や営農組合に取り組んでいる地区もあります。

また、遠賀町では農地を利用したレンゲファームなどを実施しています。このように農業は自然環境の保全、憩いの場の提供といった役割も担っています。

注) 場整備…田んぼなどの農地の区画や農業用水路などの農業用施設を一体的に整備すること。

(2) 主要施策

■農業基盤整備と優良農地の積極的保全

●農用地の積極的な保全

は場整備などを計画的に進め、優良農地である農業振興地域内農用地の積極的な保全を図ります。

●農業施設の維持管理の推進

農業用水路やため池の補修、樋門などの整備を計画的に進めます。

●耕作放棄地の防止

農業者の高齢化などによる耕作放棄地の増大が予想されます。景観の保全という面からも耕作放棄地の解消に努めます。

■農業経営の強化

●農地流動化の促進

農業経営の安定化を図るために、農協や農業委員会と連携して農地の流動化を推進します。

●営農組織の育成

農業経営の安定化を図るために、機械利用組合や営農組織の設立・運営を支援します。

■憩い空間としての農地の活用

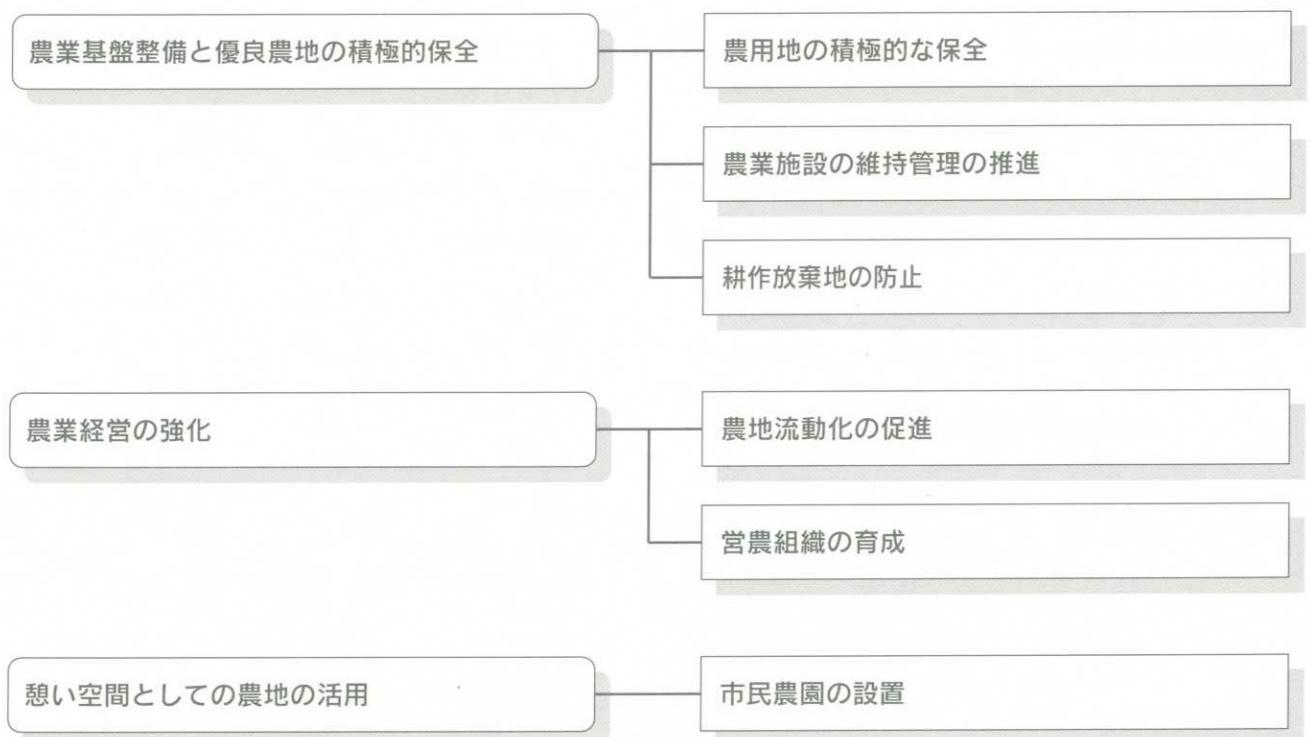
●市民農園の設置

町内外の住民に土に触れ緑を感じる場を提供するため、市民農園の設置を進めます。

◆農業粗生産額の推移◆

	平成2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
米	80	66	85	68	97	80	76	65	62	48
野菜	30	33	25	31	33	39	42	39	47	46
麦	9	8	10	8	7	5	4	3	1	3
花卉	1	2	3	3	2	2	2	3	3	3
果実	2	2	3	3	3	2	2	2	2	2
畜産	2	3	3	2	2	2	2	1	2	1
その他	0	1	0	0	1	0	1	1	2	1
合計	124	115	129	115	145	130	129	114	119	104

資料：九州農政局「福岡県農林水産統計年報」



2.生活利便性を支える商業・サービス業の振興

(1) 現状と課題

■商業

全国的に車社会が進み、小規模店舗から大型店へと買い物客の流出が目立っています。遠賀町の商店街である遠賀川駅前地区でも、人通りが少なく空き店舗が目立つようになりました。

一方で、近年、県道浜口・遠賀線沿いには大型店舗が相次いで進出したため、町外からの買い物客の流入が増えました。その結果、遠賀町の小売業は、商店数、従業者数、年間販売額ともに増加しています。

◆遠賀町の小売業の推移◆



資料：通商産業省「商業統計表」

◆サービス業の事業所・従業者数(平成8年)◆

	実 数		構成比(%)	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数
生活関連サービス業	163	1,316	78.7	83.9
洗濯・理容・浴場	46	134	22.2	8.5
旅館・その他宿泊所	8	113	3.9	7.2
娯楽業	7	163	3.4	10.4
自動車整備業	33	118	15.9	7.5
医療業	24	386	11.6	24.6
社会保険・社会福祉	5	134	2.4	8.5
教育	2	140	1.0	8.9
その他の生活関連サービス業	38	128	18.4	8.2
その他サービス業	44	253	21.3	16.1
サービス業合計	207	1,569	100.0	100.0

資料：総務庁「事業所・企業統計調査報告書」

注1：民営企業のみの数値である。

注2：駐車場業、機械家具修理業、物品貿易業、宗教の各業種については、僅少なため、その他の生活関連サービス業へ集約して計上した。



I 自然を活用したゆとりを感じる
都市基盤の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 安心して、はつらうと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 葐らしと調和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

(2) 施策の基本方向と基本施策

■遠賀川駅前地区の活性化

●駅前の利便性向上

遠賀川駅前は遠賀町の顔であり、駅利用者が便利さを感じる商業・サービス業の集積を進めます。

■サービス業

遠賀町のサービス業は、医療業や洗濯・理容業、教育など個人生活に密着したサービス業が大半を占めています。これは、北九州市のベッドタウンとして発展してきたためと考えられます。

また、遠賀町は交通利便性に恵まれているため、他の市町村のサービスを利用しやすい環境にあります。

■人々が集う交流拠点づくり

●県道浜口・遠賀線沿線への商業施設の誘導

県道浜口・遠賀線沿いは、町外から多数の買物客を集める商業地であり、商業・サービス業の集積を進めます。

●交流拠点の検討

遠賀町の情報発信や町外住民との交流拠点施設の設置を検討します。

遠賀川駅前地区の活性化

駅前の利便性向上

人々が集う交流拠点づくり

県道浜口・遠賀線沿線への商業施設の誘導

交流拠点の検討

3.居住環境と調和した各種産業の誘導

(1) 現状と課題

製造業の全国的な動向をみると、近年従業者数や出荷額は減少傾向にありますが、遠賀町では北九州市などからの事業所の移転・進出が相次いでいるため、従業者数や出荷額は順調に拡大しています。業種別にみると、金属製品や一般機械などの加工組立型の工場が多く、小規模工場が多いといった特徴がみられます。また、町内には配送センターや資材置き場など物流関係の事業所の立地も目立っています。

しかし、進出事業所の多くが都市計画の用途地域外に立地しており、住宅地と工場が隣接している地区も見受けられます。

工場などの進出は雇用の場の提供や税収増大など、町の発展に大きく貢献しています。しかし、

自然の豊かさを実感できるまちづくりには、やみくもに工場誘致を図ればよいというものではありません。良好な住環境維持と町の発展に寄与する産業振興との両立が求められています。

(2) 主要施策

■居住環境と調和した産業配置の促進

●適切な地域への産業施設の立地誘導

準工業地域など適切な地域へ工場や物流施設をはじめとする各種産業施設を誘導し、住民とともに良好な住環境の維持を図ります。

●産業施設の緑化推進

既存および新設の産業施設に対して、敷地周辺部への植樹を働きかけ、緑豊かな居住環境との調和を図ります。

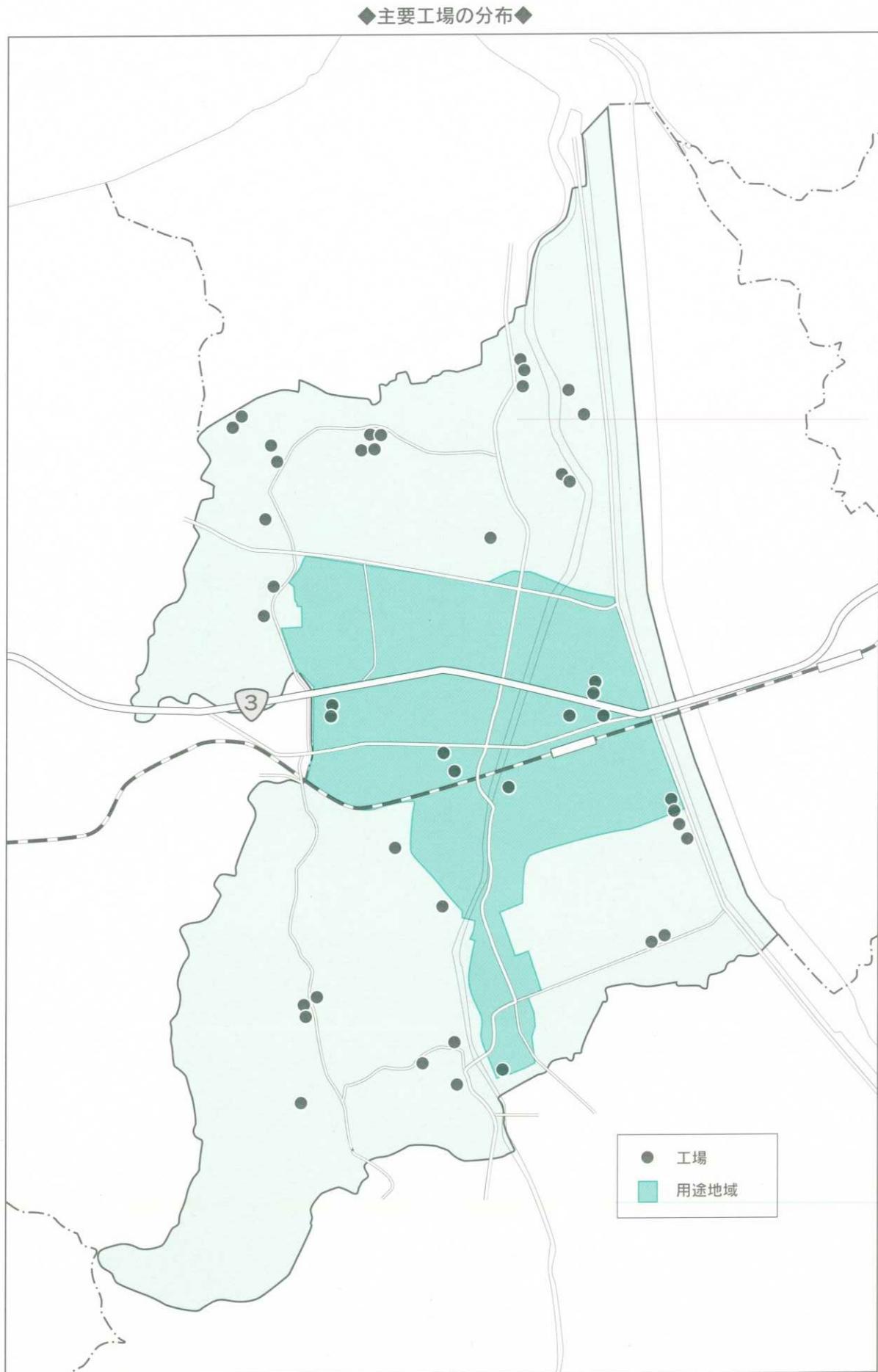
◆遠賀町の製造業の推移◆



居住環境と調和した産業配置の促進

適切な地域への産業施設の立地誘導

産業施設の緑化推進

I
自然を活用したまちづくりを感じる
都市基盤の整備II
安全と快適性をもたらす
生活環境の整備III
安心して暮らすための生産いきもの
福祉のまちづくりIV
豊かな感性を育む
生涯学習の推進V
暮らしこと調和した
産業の振興VI
開かれたまちづくり

開かれたまちづくり

1. 住民と進めるまちづくり

(1) 現状と課題

■広報・公聴活動

住民のニーズに沿った施策を展開するためには、施策の取り組み状況を説明する広報・公聴活動の充実は不可欠です。

遠賀町の広報活動は、「広報おんが」を中心に、必要に応じて住民説明会なども実施しています。しかしながら、広報活動は、ややもすると町から住民への一方的な連絡という傾向がみられます。そこで公聴活動では、「おんが目安箱」を町役場とコミュニティセンター内に設置し、住民からの意見を汲み上げています。また、平成13年度にはホームページを開設し、町の紹介や行政情報をわかりやすく伝え、住民の意見を聞くことができるようになるなど広報・公聴活動の充実に努めています。

また、情報公開法が施行され、遠賀町でも情報公開制度を平成14年度から導入します。情報公開によって住民に対する説明責任を果たすとともに住民参加を促すことが必要です。

■住民参加

遠賀町では婦人会や老人会などの団体や隣組などの自治会組織が中心となり、地域の祭りやイベント、清掃活動などを行ってきました。しかし、参加率の低下や参加者の高齢化が進み、今までの組織・団体だけに依存した地域活動には限界がみられます。

その一方で、住民アンケートによれば、ボランティアなどの社会活動への参加意欲は高いことが明らかとなりました。今後は、NPO（非営利組織）^{注)}やボランティア団体などを支援し連携を図りながら、住民の社会活動の参加を促すことが求められます。

同時に、住民がまちづくりに参加しやすい環境を整えることも、重要な検討課題と言えます。

(2) 主要施策

■広報・公聴活動の充実

●「広報おんが」の充実

内容の充実を図るとともに、全世帯への配布に努めます。

●情報の双方向性の拡充

インターネットなどの活用により、町と住民の双方向での情報の交流を拡充します。

●情報公開の推進

住民と情報を共有するための情報公開をスムーズに行えるよう、文書管理を徹底します。

■住民参加の促進

●町行政への住民参加の促進

施策の企画立案や事業運営への住民参加の機会を増やし、住民自らがまちづくりに取り組む環境をつくります。

●NPOやボランティア団体の育成と活動の促進

NPOやボランティア団体を育成し、環境美化や福祉などをはじめとする多様な分野で、住民と行政が一体となった活動を促進します。

注) NPO（非営利組織）…Non Profit Organizationの略で、自発的に、利益のためになく社会に貢献する活動をしている団体のこと。

広報・広聴活動の充実

「広報おんが」の充実

情報の双方向性の拡充

情報公開の推進

住民参加の促進

町行政への住民参加の促進

NPOやボランティア団体の育成と活動の促進

2.国際交流の展開

(1) 現状と課題

交通機関や情報通信技術の発達により、経済活動や人々の日常生活など国際化が急速に進展しています。遠賀町でも様々な国籍を持つ外国人が居住し、交流する機会も増えています。

遠賀町の国際交流に関する取り組みは、英語力向上のための外国人教師の採用やニュージーランドへのホームステイ派遣などを実施し、平成13年度からホームステイの受け入れも始めました。

遠賀町は外国との歴史的なつながりが弱かったこともあり、国際交流に関する取り組みは必ずしも活発とは言えません。しかし、異文化を学び、多様な価値観を認め合うためにも、国際交流への取り組みを拡充することが必要です。

(2) 主要施策**■国際交流の推進****●ホームステイを足掛かりとした国際交流の推進**

ニュージーランドとのホームステイによる交流を足掛かりに、心がふれあうような国際交流への発展を目指します。

国際交流の推進**ホームステイを足掛かりとした国際交流の推進**

3. 平等社会・男女共同参画社会の実現

(1) 現状と課題

■人権問題への取り組みの現状

全ての人々が偏見・差別の存在をゆるさず、誰もが平等に暮らせる社会の構築が求められています。

遠賀町では同和などの人権教育や啓発活動に取り組んできましたが、人権に関わる問題が、全て解決されたとは言えません。今後とも、差別をなくす努力を継続する必要があります。

■男女共同参画社会への取り組みの現状

近年、多くの女性が社会に進出しているにも関わらず「女性は家庭」と言う考えが、なくなつたとは言えません。遠賀町でも、PTAなどの地域活動は女性の参加なしで運営できない状況です。しかしながら、地域の代表者である各種審議会委員などには女性がわずかしか選ばれていません。

このため、女性の社会進出を積極的に支援し、男女が同じように地域を支える社会の形成が求められています。

(2) 主要施策

■人権に対する啓発活動の展開

●人権教育の充実

住民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合える社会の構築のため、同和問題をはじめとする人権問題の啓発活動を今まで以上に推進します。

■男女共同参画社会実現に向けた取り組みの拡充

●女性行動計画の策定

女性の地位向上に向けて取り組むべき具体的課題や目標を明示した総合的な指針として、女性行動計画を策定します。

●男女共同参画社会に関する啓発活動の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に啓発活動を行います。

●女性の活躍の場の拡充

町役場の各種委員への積極的な登用など、女性が活躍できる場を拡充します。

●女性の相談・交流の場の確保

女性が気軽に訪れ、相談や交流ができる場を創出します。

人権に対する啓発活動の展開

人権教育の充実

男女共同参画社会実現に向けた取り組みの拡充

女性行動計画の策定

男女共同参画社会に関する啓発活動の推進

女性の活躍の場の拡充

女性の相談・交流の場の確保

I 自然を活用したやどりを感じる
都市基盤の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 愛心して、はづくと生活できる
福祉のまちづくり

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 癒らしと調和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

4.健全で効率的な行財政運営と広域行政の推進

4-1 健全で効率的な行財政運営

(1) 現状と課題

■財政

遠賀町では、これまで経費節減に努め、各種積立金の積み増しや繰上償還を実施するなど、比較的健全な財政運営を図ってきました。

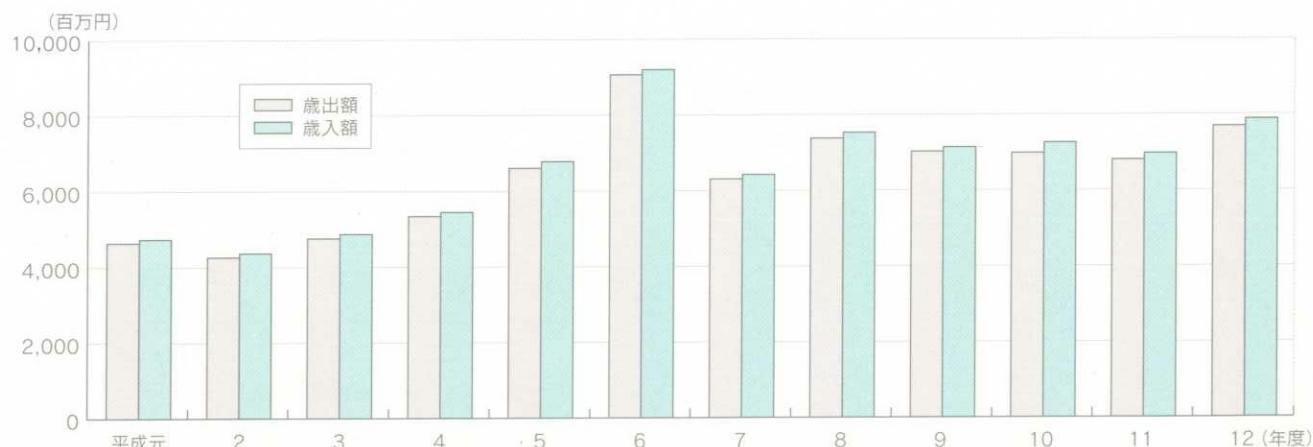
しかし、景気低迷による税収の伸び悩み、地方交付税の引き下げ、あるいは下水道事業への繰出金の増大などで、これから遠賀町の財政は硬直化が進むことが予想されます。さらに高齢化や情報化の進展、環境問題への対応など新たな財政需要も見込まれます。そのためには、より一層の経費節減に努めるとともに、財政基盤を強化していく必要があります。

■行政

遠賀町は「行政改革大綱」を策定し、組織・機構の統廃合など、経費の節減に努めてきました。現在は、第3次の行政改革大綱のもと、事務事業の見直しや職員の定員管理など実施計画に基づき取り組んでいます。

同時に、新しい行政需要に対応するために、必要な部門に職員を投入することで行政水準の向上を図り、情報化にも積極的に取り組みます。

◆遠賀町の歳入・歳出額の推移◆



(2) 主要施策

■財政運営の効率化・健全化

●長期計画に基づく健全な財政運営

財政の硬直化が懸念されるため、遠賀・中間地域広域行政事務組合を含む総合的な長期的財政計画を策定し、健全な財政運営に努めます。

●財源の重点的・効果的配分

優先度の高い事業に重点的に取り組み、最小の経費で最大の効果を発揮できるようにします。

●補助金の適正化

事業の効率化による収支の健全化を図ることで、各種団体に対する補助金の適正化を図ります。

■行政サービス向上と効率性の獲得

●府内情報化の推進と

事務事業や組織・機構の見直し

事務手続きの簡素化、効率的な事業の実施を図るため、情報機器の積極的な導入と府内外とのネットワークの拡充を図ります。また、新たな行政課題やニーズに対応するため、組織・機構を適時見直します。

●職員数の適正化と職員の能力開発などの推進

住民のニーズの変化を見極めながら、適正な

職員数を確保します。また、職員提案制度や効果的な研修を計画的に実施し、職員の活性化と資質向上に努めます。

●新たな行政手法の検討

行政評価システム^{注1)}の導入による行政サービスの客観的な評価や、PFI^{注2)}による効率的な事業運営など、新たな行政手法の導入について検討を行います。

^{注1)} 行政評価システム…施策や事務事業の目的を明確にし、住民の視点に立った成果目標を数値によって表し、評価・検討するという、限られた行政資源を有効に活用するための手法。

^{注2)} PFI…Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。



4-2 広域行政の推進

(1) 現状と課題

生活圏の拡大や財政逼迫への対応のため、市町村の枠組みを超えた広域的な行政の推進が求められています。

遠賀町は広域行政に積極的に取り組んでおり、遠賀郡4町と中間市で構成する遠賀・中間地域広域行政事務組合では、し尿、ごみ、老人福祉施設、火葬場、消防、休日急病センター、農業共済に関する共同事務を行っています。また、介護保険に関する事務についても、福岡県介護保険広域連合

に加入しています。

さらに、北九州市を中心とした北九州都市圏や福岡県北東部拠点都市などの協議会にも参加しています。特に、北九州都市圏では広域行政圏計画を策定し、総合的な行政サービスの広域調整を図っています。

また、遠賀郡4町は合併任意協議会を設立し、合併問題について調査研究を進めてきました。結果的に合併に関する議論は白紙に戻りましたが、今後も合併を視野に入れながら広域行政を進めていく必要があります。

I 自然を活用したやどりを感じる
都市基盤の整備

II 安全と快適性をもたらす
生活環境の整備

III 安心して、はつらつと生活できる
福祉のまちへ

IV 豊かな感性を育む
生涯学習の推進

V 育らしと譲和した
産業の振興

VI 開かれたまちづくり

(2) 主要施策

■広域行政の推進

●広域行政事務の効率的な運営

遠賀・中間地域広域行政事務組合の円滑な運営に努めながら、効率化に取り組み、住民サービスの向上を図ります。

●北九州都市圏広域行政計画の推進

効率的な行政を運営するために、北九州都市圏広域行政計画を推進します。

●遠賀川流域での広域対応の推進

遠賀川に関する環境美化やイベント、あるいは遠賀川流域圏の文化財の保存など、遠賀川流域の自治体との広域対応を推進します。

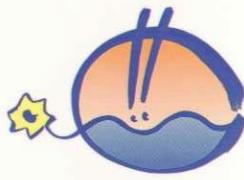
広域行政の推進

広域行政事務の効率的な運営

北九州都市圏広域行政計画の推進

遠賀川流域での広域対応の推進

遠賀町シンボルマーク



遠賀川の波と太陽をイメージし、
驚きのマークは遠賀町の新しい発見
や地域の活性化を意味しています。
花は、町の花「スイセン」です。



のんびり遠賀
~豊かな故郷をめざして~

第4次遠賀町総合計画
前期基本計画

遠賀町役場企画課

〒811-4392 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地
TEL 093-293-1234 FAX 093-293-0806



本文は古紙配合率100%再生紙を使用しています。



このパンフレットは自然環境保護のために
エコマーク認定の再生紙を使用しています。
また、大豆油インキを使用しております。